



埼玉県のマスコット「コバトン」

保 健 所 年 報

令 和 8 年 度 版



彩の国 埼玉県



埼 玉 県 朝 霞 保 健 所

目 次

第 1 章 保健所及び管内の概要

1 管内概況	1
2 沿革	2
3 組織と事務分掌	3
4 人口の概況	
(1) 管内人口の年次推移と伸び率	4
(2) 管内の年齢別男女別人口	5

第 2 章 人口動態統計

1 人口動態統計総覧	6
2 人口動態統計の年次推移	
(1) 出生率の年次推移	8
(2) 死亡率の年次推移	8
(3) 乳児死亡率の年次推移	9
(4) 新生児死亡率の年次推移	9
(5) 周産期死亡率の年次推移	10
(6) 死産率の年次推移	10
(7) 婚姻率の年次推移	11
(8) 離婚率の年次推移	11
(9) 合計特殊出生率の年次推移	12
3 出生	
(1) 体重別出生数	13
(2) 母の年齢別出生数	13
4 死亡	
(1) 死亡数(死因分類別)	14
(2) 死因順位別死亡数と率(人口10万対)	18

第3章 事業概要

I 総務・地域保健推進担当

1 免許

- (1) 厚生労働大臣免許申請等取扱件数…………… 19
- (2) 知事免許申請等取扱件数…………… 19

2 医務

- (1) 医療施設数及び病床数…………… 20
- (2) 立入検査…………… 20
- (3) 届出医療関係者数（従業地・市別）…………… 20

3 地域保健医療計画の推進…………… 21

4 管内の救急医療体制…………… 22

- (1) 初期救急医療体制…………… 22
- (2) 第二次救急医療体制…………… 22
- (3) 第三次救急医療体制…………… 23
- (4) 救急告示医療機関…………… 23

5 統計

- (1) 人口動態調査票取扱件数…………… 24
- (2) 統計調査…………… 24

6 実習生の受入状況…………… 25

II 保健予防推進担当

1 感染症対策

- (1) 感染症発生状況…………… 26
- (2) 感染症対策研修会…………… 26
- (3) 感染症対策連携会議…………… 27
- (4) エイズその他の感染症…………… 27
- (5) 結核対策…………… 27

2 難病対策

- (1) 指定難病対策事業…………… 31
- (2) 難病相談事業…………… 31

3 原爆被爆者対策…………… 33

4 肝炎対策推進事業

- (1) 肝炎治療受給者証申請件数…………… 3 3
- (2) 肝炎重症化予防費用助成申請件数…………… 3 3
- (3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業申請件数…………… 3 3

5 母子保健

- (1) 医療給付等受給状況…………… 3 4
- (2) 母子保健体制強化事業…………… 3 5
- (3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業…………… 3 5
- (4) 妊娠期からの虐待予防強化事業…………… 3 6
- (5) 母子保健相談及び家庭訪問…………… 3 6

6 栄養・健康増進

- (1) 栄養指導等…………… 3 8
- (2) 栄養関係団体育成事業…………… 3 8
- (3) 食育普及研修会…………… 3 9
- (4) 市町村の食育推進計画策定支援事業…………… 3 9
- (5) 健康づくり協力店…………… 3 9
- (6) 健康づくりのための埼玉県地域・職域連携推進事業…………… 3 9
- (7) 受動喫煙防止対策関連…………… 4 1
- (8) 給食施設指導…………… 4 2

7 歯科保健 …………… 4 2

8 精神保健福祉

- (1) 精神保健福祉相談及び訪問指導…………… 4 3
- (2) 通報及び措置入院患者数…………… 4 4
- (3) 措置入院者退院後支援事業…………… 4 4
- (4) 精神障害を地域で支えるシステム構築事業…………… 4 4
- (5) ひきこもり対策事業…………… 4 5
- (6) 自殺予防対策…………… 4 5

Ⅲ 生活衛生・薬事担当

1 薬務

- (1) 薬事関係施設数及び監視件数…………… 4 6
- (2) 麻薬関係免許数等…………… 4 7
- (3) 麻薬・覚醒剤等薬物乱用防止推進事業…………… 4 7
- (4) 献血推進事業…………… 4 7

2 食品衛生

- (1) 食品営業許可施設数…………… 4 8
- (2) 食中毒発生状況…………… 5 0
- (3) 苦情受付処理数…………… 5 0
- (4) 食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発…………… 5 0

3 環境衛生

- (1) 環境衛生施設数及び監視件数…………… 5 1
- (2) 特定建築物…………… 5 1
- (3) 建築物登録営業所…………… 5 1
- (4) 墓地等施設数…………… 5 2
- (5) プール…………… 5 2

4 水道

- (1) 水道施設数…………… 5 2
- (2) 水質検査実施数…………… 5 2

5 動物指導全般

- (1) 狂犬病予防…………… 5 3
- (2) 特定動物の飼育状況…………… 5 3
- (3) 動物取扱業…………… 5 4

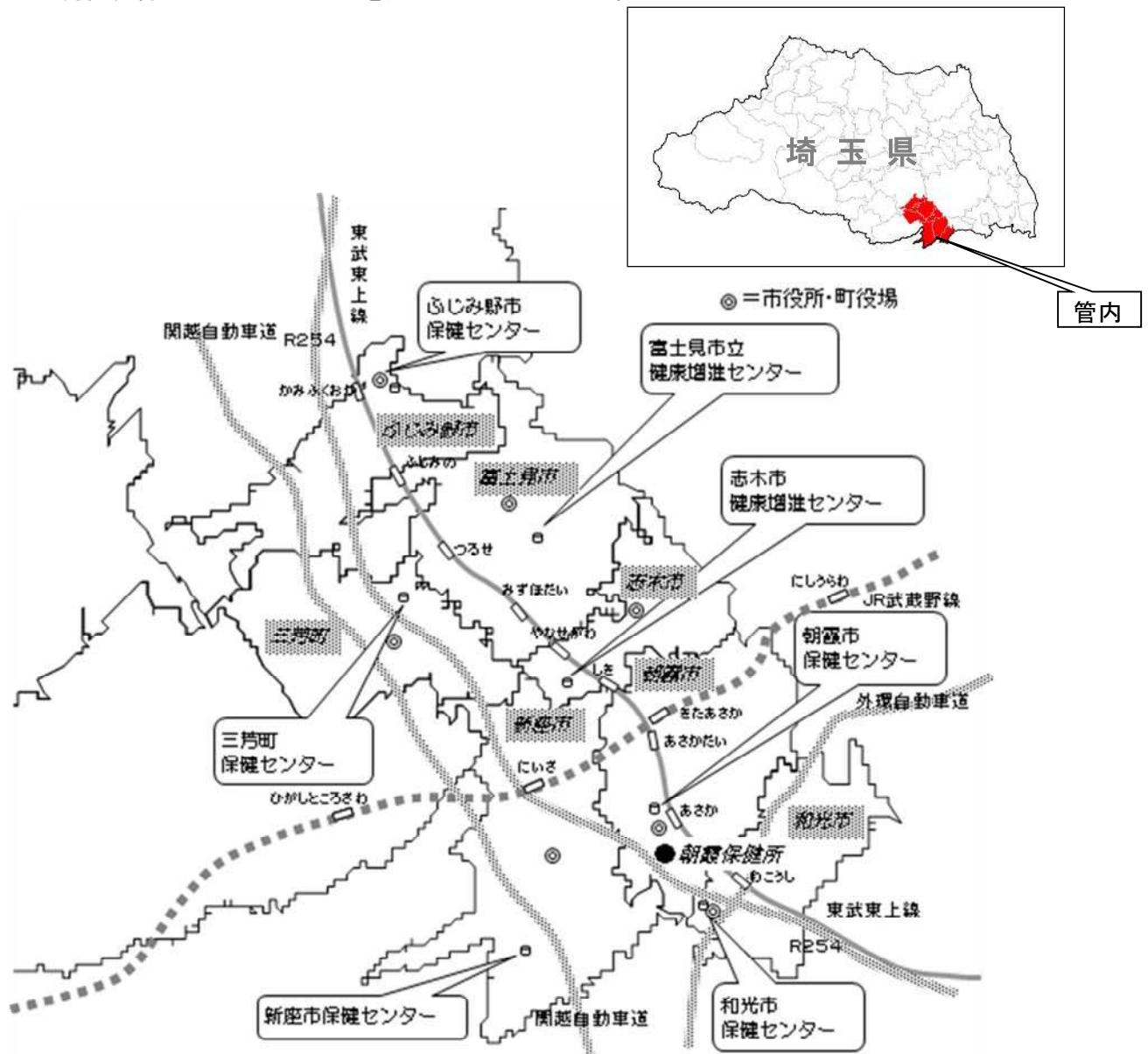
第 1 章 保健所及び管内の概要

1 管内概況

当所は、昭和36年11月、それまで旧中央保健所の所管であった朝霞、大和(現和光市)、新座、足立(現志木市)の4町(面積61km²、人口73,041人)を所管区域として発足した。

その後、管内は首都近郊という地理的条件もあって、多くの人口流入があり、急速に都市化した。

平成２２年３月３１日まで朝霞市、志木市、和光市、新座市の４市を所管していたが、同年４月１日の保健所再編により、新たに富士見市、ふじみ野市、三芳町を所管し、令和６年４月１日現在、管内人口は７０万人を超えるに至っている。

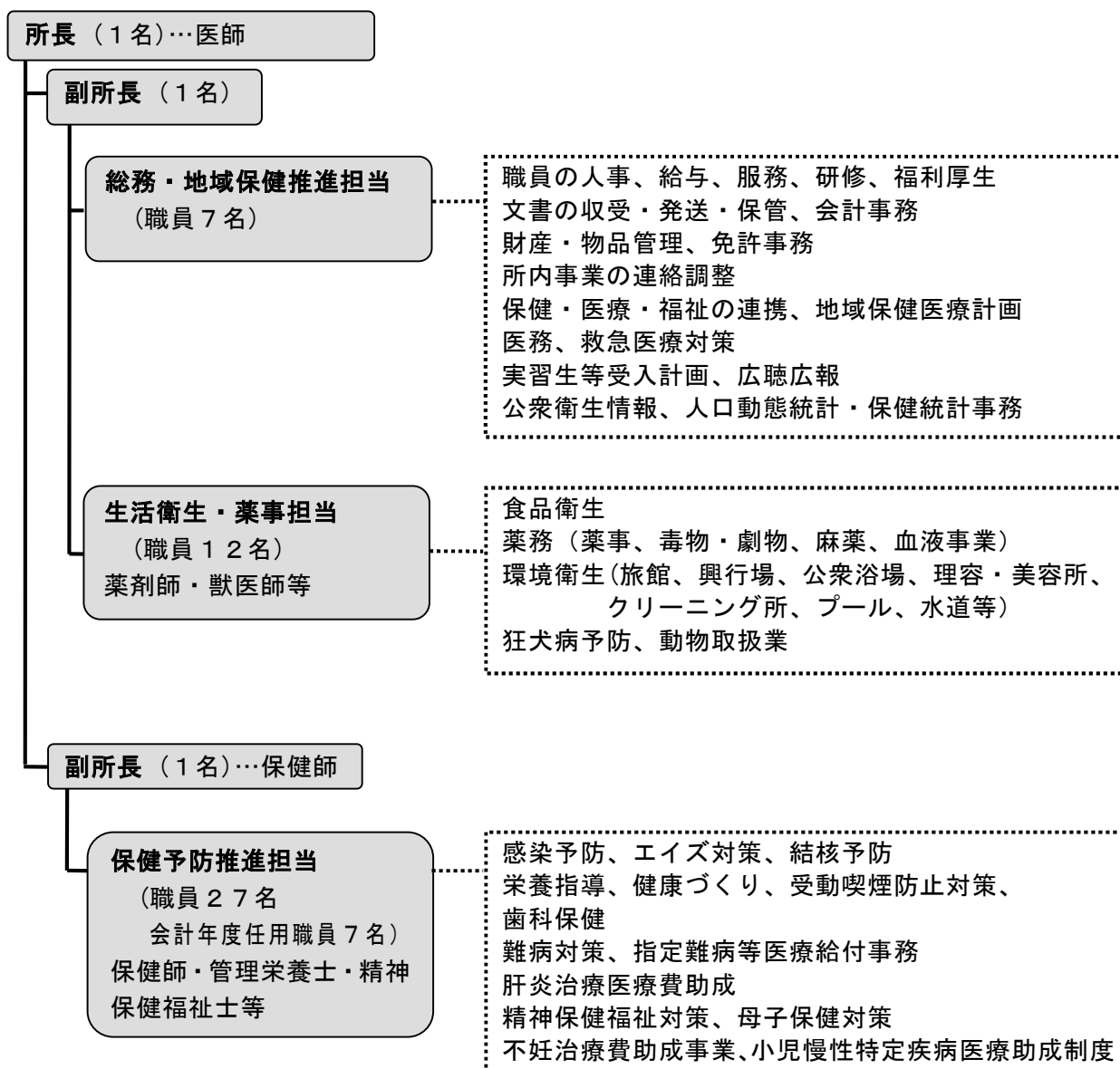


2 沿革

- 昭 36. 11. 1 北足立郡朝霞町膝折 1 1 1 0 - 1 8 に朝霞保健所開設（庶務課、衛生課、予防課）、
所管区域（新座町、朝霞町、足立町、大和町）
- 昭 37. 5. 1 次長制施行
- 昭 40. 5. 1 保健婦室新設
- 昭 42. 3. 15 朝霞町が市制を施行 朝霞市
- 昭 44. 12. 1 食肉衛生検査センターの新設に伴い、食肉検査業務移管
- 昭 45. 5. 1 保健所住居表示変更 朝霞市幸町 3 - 1 4 - 5 4
- 昭 45. 10. 26 足立町が市制を施行 志木市
- 昭 45. 10. 31 大和町が市制を施行 和光市
- 昭 45. 11. 1 新座町が市制を施行 新座市
- 昭 46. 5. 1 計画課新設
- 昭 48. 5. 1 衛生課を食品衛生課と環境公害課に分離
- 昭 48. 10. 1 飼犬指導センター川越支所が新設され、所管区域となる
（平 3. 7. 1 より動物指導センター浦和支所（現：南支所）の所管区域となる）
- 昭 50. 5. 1 環境公害課を改め環境薬事課
- 昭 51. 9. 1 保健婦室を改め保健婦課
川越保健所公害監視室が新設され、公害業務移管
- 昭 53. 4. 1 食品衛生課と環境薬事課が統合し衛生課
- 昭 55. 1. 1 朝霞保健所新座支所開設（業務課、保健婦課）
- 昭 55. 4. 1 戸田・蕨保健所に食品監視室及び試験検査室が設置され、所管区域となる
- 昭 58. 3. 18 朝霞市膝折 2 番地の 5 に移転
- 昭 62. 4. 1 西部環境管理事務所が新設され所管区域となる
（川越保健所公害監視室廃止）
- 平 3. 4. 1 庶務課と計画課が統合し庶務課
- 平 9. 3. 31 朝霞保健所新座支所廃止
- 平 9. 4. 1 保健所組織が課制からグループ制へ移行
（庶務担当、地域保健推進担当、保健予防推進担当、生活衛生・薬事担当）
- 平 16. 11. 7 保健所住所表示変更 朝霞市青葉台一丁目 10 番 5 号
- 平 19. 4. 1 庶務担当が総務担当に名称変更
- 平 22. 4. 1 保健所再編により、富士見市、ふじみ野市、三芳町が加わり、所管が 6 市 1 町となる。
（所沢保健所富士見分室は、平成 22 年 3 月 31 日をもって廃止。）
総務担当、地域保健推進担当が合併し、総務・地域保健推進担当となる。

3 組織と事務分掌

令和7年4月1日現在現員 職員数49名 会計年度任用職員 7名



4 人口の概況

(1) 管内人口の年次推移と伸び率

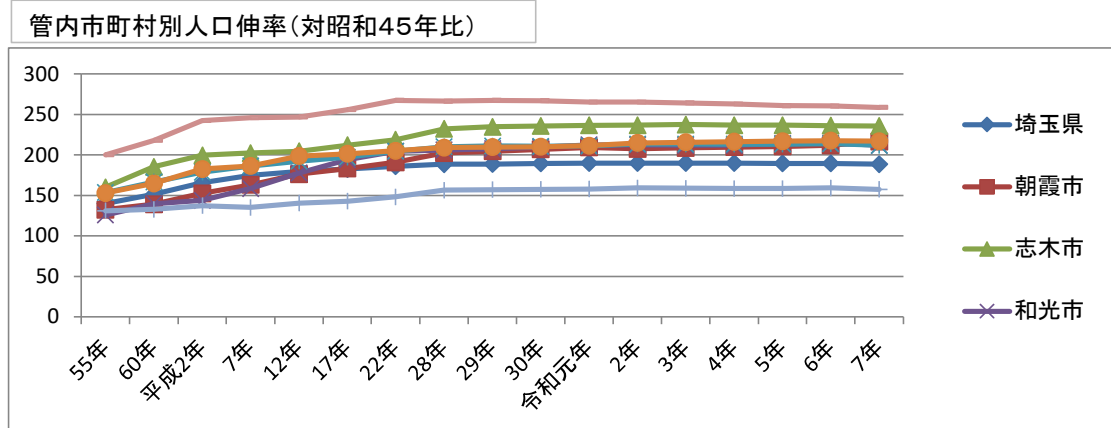
*「管内」…平成21年までは朝霞市、志木市、和光市、新座市とする

	埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
昭和45年	3,866,472 100.0	216,965 100.0	67,938 100.0	31,811 100.0	39,512 100.0	77,704 100.0	52,011 100.0	71,360 100.0	14,475 100.0
50年	4,821,340 124.7	280,798 129.4	81,755 120.3	43,548 136.9	46,505 117.7	108,990 140.3	70,391 135.3	90,322 126.6	23,595 163.0
55年	5,420,480 140.2	310,035 142.9	90,088 132.6	50,925 160.1	49,713 125.8	119,309 153.5	79,591 153.0	93,467 131.0	28,978 200.2
60年	5,863,678 151.7	337,865 155.7	94,431 139.0	58,935 185.3	55,212 139.7	129,287 166.4	85,697 164.8	94,673 132.7	31,567 218.1
平成2年	6,405,319 165.7	362,917 167.3	103,617 152.5	63,491 199.6	56,890 144.0	138,919 178.8	94,864 182.4	97,974 137.3	35,067 242.3
7年	6,759,311 174.8	382,533 176.3	110,789 163.1	64,430 202.5	62,588 158.4	144,726 186.3	96,972 186.4	96,390 135.1	35,607 246.0
12年	6,938,006 179.4	404,469 186.4	119,712 176.2	65,076 204.6	70,170 177.6	149,511 192.4	103,247 198.5	100,118 140.3	35,752 247.0
17年	7,054,243 182.4	421,834 194.4	124,393 183.1	67,448 212.0	76,688 194.1	153,305 197.3	104,748 201.4	101,960 142.9	37,050 256.0
22年	7,194,556 186.1	689,961 318.0	129,691 190.9	69,611 218.8	80,745 204.4	158,777 204.3	106,736 205.2	105,695 148.1	38,706 267.4
28年	7,288,081 188.5	714,810 329.5	137,409 202.3	73,940 232.4	81,457 206.2	163,119 209.9	108,656 208.9	111,676 156.5	38,553 266.3
29年	7,307,579 189.0	719,573 331.7	139,024 204.6	74,625 234.6	82,014 207.6	163,937 211.0	109,053 209.7	112,212 157.2	38,708 267.4
30年	7,322,645 189.4	722,865 333.2	140,632 207.0	74,991 235.7	82,861 209.7	163,885 210.9	109,332 210.2	112,497 157.6	38,667 267.1
令和元年	7,337,330 189.8	726,454 334.8	142,138 209.2	75,265 236.6	83,895 212.3	164,083 211.2	109,991 211.5	112,689 157.9	38,393 265.2
2年	7,344,765 190.0	730,324 336.6	141,083 207.7	75,346 236.9	83,989 212.6	166,017 213.7	111,859 215.1	113,597 159.2	38,433 265.5
3年	7,340,945 189.9	730,903 336.9	141,851 208.8	75,580 237.6	83,665 211.7	166,007 213.6	112,123 215.6	113,431 159.0	38,246 264.2
4年	7,337,173 189.8	730,861 336.9	142,369 209.6	75,290 236.7	83,744 211.9	165,601 213.1	112,599 216.5	113,186 158.6	38,072 263.0
5年	7,331,296 189.6	732,536 337.6	142,958 210.4	75,353 236.9	84,631 214.2	165,678 213.2	112,929 217.1	113,206 158.6	37,781 261.0
6年	7,329,258 189.6	734,520 338.5	143,988 211.9	75,101 236.1	84,832 214.7	166,194 213.9	113,172 217.6	113,532 159.1	37,701 260.5
7年	7,287,169 188.5	733,213 337.9	147,109 216.5	75,032 235.9	83,636 211.7	164,698 212.0	112,824 216.9	112,433 157.6	37,481 258.9

注1) 上段は人口、下段は昭和45年を100とした場合の人口の伸び率。

注2) 人口は、昭和45～平成22年及び令和2年が「国勢調査」、

平成28～令和元年、令和3年～令和7年は「埼玉県の推計人口」(各年10月1日現在)による。



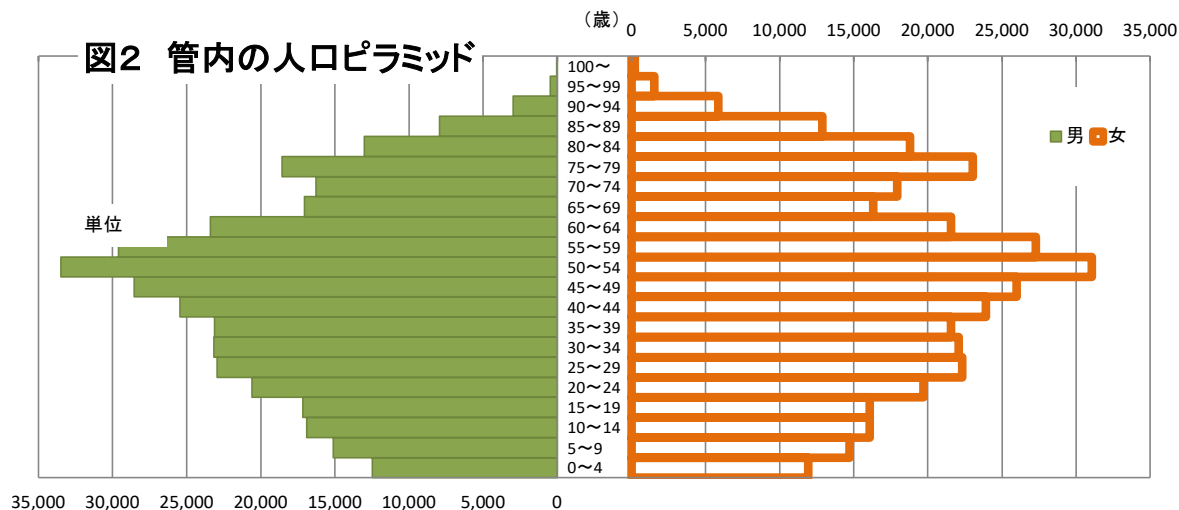
(2) 管内の年齢別男女別人口

令和8年1月1日現在

年齢	管 内			朝 霞 市			志 木 市			和 光 市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
0～4	24,413	12,478	11,935	5,558	2,852	2,706	2,414	1,230	1,184	2,979	1,521	1,458
5～9	29,838	15,121	14,717	6,391	3,304	3,087	3,159	1,633	1,526	3,514	1,787	1,727
10～14	32,980	16,904	16,076	6,557	3,366	3,191	3,536	1,812	1,724	3,640	1,900	1,740
15～19	33,251	17,161	16,090	6,431	3,307	3,124	3,361	1,754	1,607	3,608	1,921	1,687
20～24	40,306	20,601	19,705	8,121	4,208	3,913	3,995	2,035	1,960	5,116	2,671	2,445
25～29	45,259	22,951	22,308	9,829	4,976	4,853	4,329	2,167	2,162	7,075	3,715	3,360
30～34	45,248	23,154	22,094	10,104	5,124	4,980	4,299	2,200	2,099	6,719	3,575	3,144
35～39	44,680	23,110	21,570	9,895	5,153	4,742	4,441	2,238	2,203	6,159	3,250	2,909
40～44	49,370	25,457	23,913	10,408	5,417	4,991	5,178	2,675	2,503	6,357	3,375	2,982
45～49	54,523	28,544	25,979	10,991	5,786	5,205	5,679	2,946	2,733	6,479	3,446	3,033
50～54	64,537	33,485	31,052	12,641	6,496	6,145	6,508	3,332	3,176	7,137	3,792	3,345
55～59	56,910	29,613	27,297	11,282	5,827	5,455	5,733	3,010	2,723	6,152	3,207	2,945
60～64	44,957	23,409	21,548	9,264	4,875	4,389	4,552	2,318	2,234	4,507	2,399	2,108
65～69	33,352	17,055	16,297	6,453	3,434	3,019	3,535	1,719	1,816	3,254	1,675	1,579
70～74	34,212	16,285	17,927	5,849	2,853	2,996	3,806	1,749	2,057	3,333	1,628	1,705
75～79	41,594	18,571	23,023	6,574	3,023	3,551	4,696	2,115	2,581	3,772	1,771	2,001
80～84	31,822	13,032	18,790	4,872	1,935	2,937	3,374	1,389	1,985	2,462	1,054	1,408
85～89	20,816	7,939	12,877	3,354	1,240	2,114	2,280	887	1,393	1,650	591	1,059
90～94	8,841	2,983	5,858	1,470	471	999	1,030	351	679	804	267	537
95～99	2,009	468	1,541	329	76	253	252	51	201	186	51	135
100～	262	34	228	41	9	32	30	4	26	14	-	14
合計	739,180	368,355	370,825	146,414	73,732	72,682	76,187	37,615	38,572	84,917	43,596	41,321

年齢	新 座 市			富士見市			ふじみ野市			三 芳 町		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
0～4	5,160	2,649	2,511	3,936	2,013	1,923	3,392	1,700	1,692	974	513	461
5～9	6,528	3,225	3,303	4,465	2,253	2,212	4,417	2,219	2,198	1,364	700	664
10～14	7,498	3,859	3,639	4,853	2,537	2,316	5,281	2,624	2,657	1,615	806	809
15～19	7,859	4,010	3,849	4,813	2,459	2,354	5,329	2,744	2,585	1,850	966	884
20～24	8,679	4,428	4,251	6,373	3,076	3,297	6,061	3,174	2,887	1,961	1,009	952
25～29	8,709	4,550	4,159	7,585	3,562	4,023	6,149	3,120	3,029	1,583	861	722
30～34	8,976	4,621	4,355	7,400	3,685	3,715	6,168	3,146	3,022	1,582	803	779
35～39	9,450	4,898	4,552	6,823	3,502	3,321	6,067	3,120	2,947	1,845	949	896
40～44	10,634	5,465	5,169	7,324	3,706	3,618	7,352	3,749	3,603	2,117	1,070	1,047
45～49	12,340	6,501	5,839	7,879	4,111	3,768	8,497	4,408	4,089	2,658	1,346	1,312
50～54	14,538	7,700	6,838	9,841	5,044	4,797	10,255	5,225	5,030	3,617	1,896	1,721
55～59	13,025	6,838	6,187	8,665	4,430	4,235	9,020	4,728	4,292	3,033	1,573	1,460
60～64	10,352	5,359	4,993	6,682	3,461	3,221	7,268	3,814	3,454	2,332	1,183	1,149
65～69	7,891	4,017	3,874	4,982	2,518	2,464	5,405	2,775	2,630	1,832	917	915
70～74	8,306	3,914	4,392	5,244	2,477	2,767	5,595	2,689	2,906	2,079	975	1,104
75～79	10,333	4,574	5,759	6,617	2,948	3,669	6,895	2,950	3,945	2,707	1,190	1,517
80～84	8,079	3,284	4,795	5,268	2,147	3,121	5,521	2,254	3,267	2,246	969	1,277
85～89	5,206	1,990	3,216	3,287	1,287	2,000	3,782	1,431	2,351	1,257	513	744
90～94	2,157	737	1,420	1,333	455	878	1,581	529	1,052	466	173	293
95～99	454	116	338	315	72	243	375	83	292	98	19	79
100～	69	7	62	43	5	38	51	9	42	14	-	14
合計	166,243	82,742	83,501	113,728	55,748	57,980	114,461	56,491	57,970	37,230	18,431	18,799

資料：「埼玉県町（丁）字別人口調査結果報告」



第2章 人口動態統計

人口動態統計は年次ごと集計される。
また、確定数の公表が、翌年10月以降になるため、編集時点の最新データを掲載している。

1 人口動態統計総覧

令和6年

		全 国	埼玉県	管 内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
人	口	120,295,592	7,083,000	734,520	143,988	75,101	84,832	166,194	113,172	113,532	37,701
出 生	数	686,173	39,956	4,540	1,071	444	624	892	737	601	171
	率	5.7	5.6	6.2	7.4	5.9	7.4	5.4	6.5	5.3	4.5
死 亡	数	1,695,378	86,383	7,609	1,279	817	654	1,901	1,202	1,307	449
	率	13.3	12.2	10.4	8.9	10.9	7.7	11.4	10.6	11.5	11.9
再掲	乳児死亡	数	1,266	57	5	4	0	0	1	0	0
		率	1.8	1.4	1.1	3.7	0.0	0.0	1.1	0.0	0.0
	新生児死亡	数	637	21	2	1	0	0	1	0	0
		率	0.9	0.5	0.4	0.9	0.0	0.0	1.1	0.0	0.0
自然増減	数	△ 919,205	△ 46427	△ 3,069	△ 208	△ 373	△ 30	△ 1009	△ 465	△ 706	△ 278
	率	△ 7.6	△ 6.6	△ 4.2	△ 1.4	△ 5.0	△ 0.4	△ 6.1	△ 4.1	△ 6.2	△ 7.4
死 産	数	15,323	1,005	89	23	12	11	20	15	8	0
	率	21.8	24.5	19.2	21.0	26.3	17.3	21.9	19.9	13.1	0.0
再掲	自然	数	6,849	427	37	14	5	6	8	4	0
	人工	数	8,474	578	52	9	7	5	12	11	0
周産期死亡	数	2,285	139	8	4	0	2	1	1	0	0
	率	3.3	3.5	1.8	3.7	0.0	3.2	1.1	1.4	0.0	0.0
婚 姻	数	485,092	28	3,134	783	296	540	592	473	408	82
	率	4.0	4.0	4.3	5.4	3.9	6.4	3.6	4.2	3.6	2.2
離 婚	数	185,904	10,562	1,073	213	135	129	219	186	141	50
	率	1.55	1.49	1.46	1.48	1.80	1.52	1.32	1.64	1.24	1.33
合計特殊出生率		1.15	1.09	1.04	1.12	1.04	1.02	1.02	1.10	1.00	1.05

資料：県「保健統計年報」

注1：人口は以下のとおり。

全国及び埼玉県の人口は、総務省統計局「人口推計（2024年10月1日現在）」（日本人人口）

管内の人口は、県総務部統計課「埼玉県推計人口（令和6年10月1日現在）」（総人口）

管内の人口は、県総務部統計課「埼玉県推計人口（令和6年10月2日現在）」（総人口）

管内の人口は、県総務部統計課「埼玉県推計人口（令和6年10月3日現在）」（総人口）

本統計に用いられる比率の解説

- (1) 出生率・死亡率・婚姻率・離婚率 = $\frac{1 \text{ 年間の事件数}}{10 \text{ 月 1 日の人口}}$ × 1,000
- (2) 乳児死亡率 = $\frac{1 \text{ 年間の乳児（出生 1 年未満）死亡数}}{1 \text{ 年間の出生数}}$ × 1,000
- (3) 新生児死亡率 = $\frac{1 \text{ 年間の新生児（生後 4 週未満）死亡数}}{1 \text{ 年間の出生数}}$ × 1,000
- (4) 自然増減率 = $\frac{1 \text{ 年間の自然増減数（出生数－死亡数）}}{10 \text{ 月 1 日の人口}}$ × 1,000
- (5) 死産率
(総数・自然・人工) = $\frac{1 \text{ 年間の死産数}}{1 \text{ 年間の出産数（出生＋死産）}}$ × 1,000
- (6) 周産期死亡率 = $\frac{\text{妊娠満 22 週以後の死産数} + \text{早期新生児（生後 1 週未満）死亡数}}{1 \text{ 年間の出産数（出生＋妊娠満 22 週以後の死産数）}}$ × 1,000
- (7) 合計特殊出生率 = $\left[\frac{1 \text{ 年間の母の年齢別出生数}}{10 \text{ 月 1 日の年齢別女性人口}} \right] \times 15 \text{ 歳から 49 歳までの合計}$
(5 歳階級で算出するときは 5 倍する)
- (8) 死因別死亡率 = $\frac{1 \text{ 年間の死因別死亡数}}{10 \text{ 月 1 日の人口}}$ × 100,000

注) 統計表の表章記号の規約

— 計数のない場合

0.0 数値が微小(0.05未満)の場合

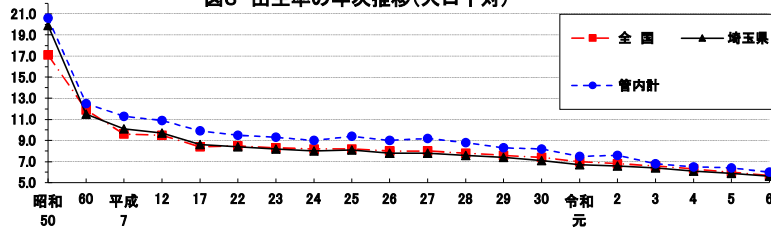
2 人口動態統計の年次推移

(1) 出生率の年次推移 (人口千対)

*「管内」は、平成21年までは旧管内
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6
全 国	17.1	11.9	9.6	9.5	8.4	8.5	8.3	8.2	8.2	8.0	8.0	7.8	7.6	7.4	7.0	6.8	6.6	6.3	6.0	5.7
埼玉県	19.9	11.5	10.1	9.7	8.6	8.4	8.2	8.0	8.1	7.8	7.8	7.6	7.4	7.1	6.7	6.6	6.4	6.1	5.9	5.6
管内計	20.6	12.5	11.3	10.9	9.9	9.5	9.3	9.0	9.4	9.0	9.2	8.8	8.3	8.2	7.5	7.6	6.8	6.5	6.4	6.0
朝霞市	20.9	14.0	10.1	13.0	11.7	11.0	10.5	10.3	10.3	10.8	10.3	10.0	9.5	9.5	8.9	9.1	8.2	8.3	7.6	7.4
志木市	20.6	12.2	10.0	9.2	8.8	8.7	9.1	8.0	9.9	9.4	9.2	9.2	9.0	9.0	8.6	7.7	6.8	6.8	6.1	5.9
和光市	19.0	14.1	12.6	12.0	10.9	11.5	11.0	10.6	11.1	10.1	10.9	10.6	10.1	9.5	9.6	9.2	8.2	7.8	7.2	7.4
新座市	20.9	10.8	9.7	9.6	8.6	8.8	8.9	8.5	8.6	8.1	8.3	8.0	7.3	7.4	6.7	6.5	6.3	5.5	6.0	5.4
富士見市	22.2	11.8	11.3	12.1	10.1	9.4	8.9	9.0	9.7	8.8	9.3	8.6	8.2	8.0	7.2	7.5	6.7	6.6	6.9	6.5
ふじみ野市	-	-	-	-	9.0	8.4	8.4	8.3	8.6	8.5	8.8	8.0	7.6	7.4	6.2	6.7	5.7	5.5	5.3	5.3
旧上福岡市	19.3	10.8	9.4	8.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	24.5	11.0	9.7	12.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	21.3	9.8	8.4	8.1	8.5	7.8	7.4	7.3	6.6	6.3	6.2	5.8	4.9	5.8	5.1	5.7	4.9	4.3	4.3	4.5

図3 出生率の年次推移(人口千対)

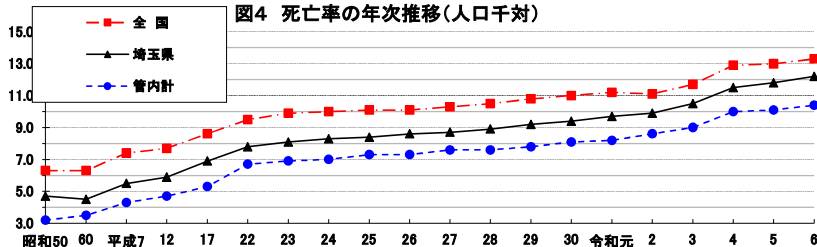


(2) 死亡率の年次推移 (人口千対)

*「管内」は、平成21年までは旧管内
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6
全 国	6.3	6.3	7.4	7.7	8.6	9.5	9.9	10.0	10.1	10.1	10.3	10.5	10.8	11.0	11.2	11.1	11.7	12.9	13.0	13.3
埼玉県	4.7	4.5	5.5	5.9	6.9	7.8	8.1	8.3	8.4	8.6	8.7	8.9	9.2	9.4	9.7	9.9	10.5	11.5	11.8	12.2
管内計	3.2	3.5	4.3	4.7	5.3	6.7	6.9	7.0	7.3	7.3	7.6	7.6	7.8	8.1	8.2	8.6	9.0	10.0	10.1	10.4
朝霞市	3.4	3.2	4.2	4.4	5.3	5.9	6.5	6.0	6.4	6.1	6.6	6.6	6.8	7.0	7.0	7.5	7.8	8.4	9.0	8.9
志木市	3.5	3.3	4.4	5.1	5.6	6.7	6.8	7.5	7.5	7.2	7.5	8.5	7.2	8.5	8.4	8.9	9.0	10.2	9.8	10.9
和光市	3.3	3.4	4.0	4.1	4.2	5.2	5.2	5.3	5.2	5.3	5.7	5.4	6.2	6.3	6.0	6.4	6.5	7.0	6.8	7.7
新座市	3.0	4.0	4.5	4.9	5.8	7.0	7.2	7.2	7.4	7.6	7.9	7.7	8.1	8.5	8.6	9.3	9.6	10.8	11.0	11.4
富士見市	3.1	3.7	5.0	5.2	6.1	7.3	7.4	8.1	8.0	8.2	8.4	8.3	8.6	8.5	9.3	9.5	9.6	10.6	10.6	10.6
ふじみ野市	-	-	-	-	6.5	7.7	7.9	7.7	8.6	8.5	8.4	8.5	8.9	9.6	9.4	9.1	10.2	11.5	11.4	11.5
旧上福岡市	2.7	4.0	5.5	6.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	3.3	3.0	4.8	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	3.2	3.5	4.4	5.0	6.0	7.0	7.3	7.4	8.6	7.9	9.1	9.2	9.0	9.1	9.8	9.8	11.4	11.3	11.9	11.9

図4 死亡率の年次推移(人口千対)

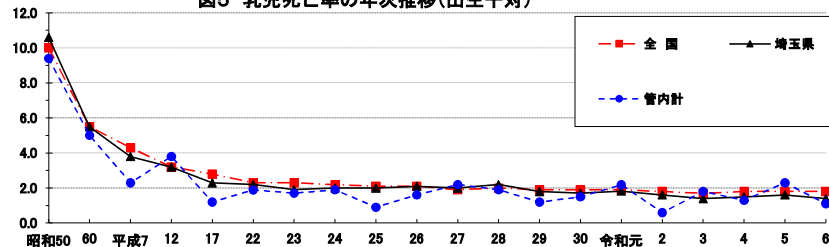


(3) 乳児死亡率の年次推移（出生千対）

*「管内」は、平成21年までは旧管内
（朝霞市、志木市、和光市、新座市）とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6
全 国	10.0	5.5	4.3	3.2	2.8	2.3	2.3	2.2	2.1	2.1	1.9	2.0	1.9	1.9	1.9	1.8	1.7	1.8	1.8	1.8
埼玉県	10.6	5.5	3.8	3.2	2.3	2.2	1.9	2.0	2.0	2.1	2.0	2.2	1.8	1.7	1.8	1.6	1.4	1.5	1.6	1.4
管内計	9.4	5.0	2.3	3.8	1.2	1.9	1.7	1.9	0.9	1.6	2.2	1.9	1.2	1.5	2.2	0.6	1.8	1.3	2.3	1.1
朝霞市	9.9	4.6	3.3	5.8	3.5	1.5	2.2	2.2	-	2.1	4.4	2.9	0.8	0.7	3.2	-	0.9	0.8	0.9	3.7
志木市	11.1	5.6	1.6	3.3	-	-	-	-	-	3.0	3.0	1.5	-	1.5	-	-	2.0	-	2.2	-
和光市	7.9	2.6	2.5	1.2	-	2.2	1.1	1.2	-	3.6	-	2.3	-	3.8	1.2	-	1.5	1.5	1.6	-
新座市	8.8	6.5	1.4	3.5	-	1.5	-	2.9	0.7	0.8	3.0	2.3	1.7	1.7	2.7	1.9	1.9	-	5.0	1.1
富士見市	10.2	6.9	0.9	6.4	-	2.0	3.2	1.0	1.9	-	-	1.1	2.2	-	3.8	-	2.7	4.0	1.3	-
ふじみ野市	-	-	-	-	3.3	3.4	3.4	2.2	3.2	1.1	2.1	1.1	-	1.2	1.4	1.4	3.1	-	1.7	-
旧上福岡市	7.1	3.2	-	6.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	7.7	2.5	5.2	1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	6.0	9.7	3.3	6.9	-	3.3	3.5	3.6	-	-	-	-	-	10.6	4.5	-	-	6.2	6.2	-

図5 乳児死亡率の年次推移（出生千対）

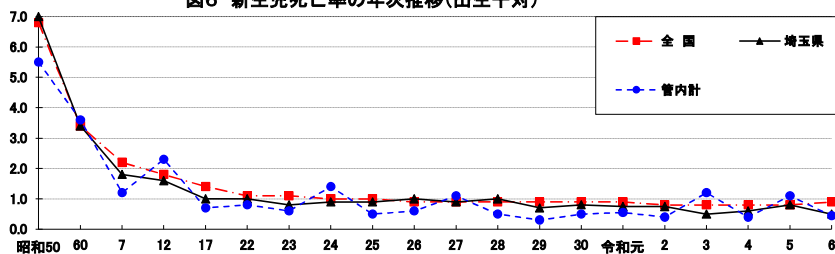


(4) 新生児死亡率の年次推移（出生千対）

*「管内」は、平成21年までは旧管内
（朝霞市、志木市、和光市、新座市）とする。

	昭和50	60	7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6
全 国	6.8	3.4	2.2	1.8	1.4	1.1	1.1	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.9
埼玉県	7.0	3.4	1.8	1.6	1.0	1.0	0.8	0.9	0.9	1.0	0.9	1.0	0.7	0.8	0.7	0.7	0.5	0.6	0.8	0.5
管内計	5.5	3.6	1.2	2.3	0.7	0.8	0.6	1.4	0.5	0.6	1.1	0.5	0.3	0.5	0.5	0.4	1.2	0.4	1.1	0.4
朝霞市	7.0	3.0	1.3	3.9	2.1	0.7	0.7	1.5	-	0.7	3.7	0.7	0.8	-	0.8	-	-	-	-	0.9
志木市	6.7	5.6	-	1.7	-	-	-	-	-	1.5	1.5	1.5	-	-	-	-	-	-	2.2	-
和光市	4.5	2.6	2.5	-	-	1.1	1.1	1.2	-	1.2	-	-	-	1.3	-	-	1.5	-	1.6	-
新座市	4.4	3.6	0.7	2.1	-	-	-	2.2	-	-	0.8	0.8	-	1.7	1.8	1.0	0.9	-	2.0	1.1
富士見市	6.4	5.0	0.9	3.2	-	2.0	1.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.7	1.3	-	-
ふじみ野市	-	-	-	-	1.1	1.1	1.1	2.2	3.2	1.1	-	-	-	-	-	1.4	3.1	-	1.7	-
旧上福岡市	6.2	1.6	0.0	2.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	7.7	2.5	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	6.0	6.5	0.0	-	-	-	-	3.6	-	-	-	-	-	5.3	-	-	-	6.2	-	-

図6 新生児死亡率の年次推移（出生千対）

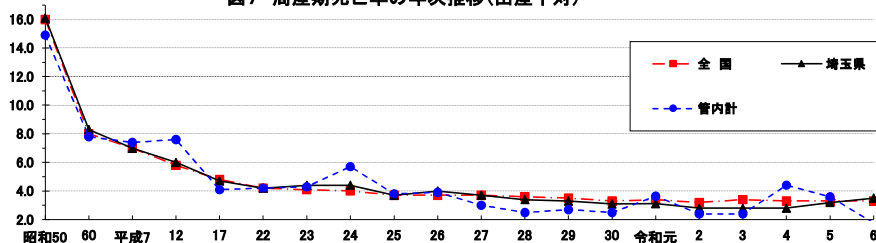


(5) 周産期死亡率の年次推移（出産千対）

*「管内」は、平成21年までは旧管内
（朝霞市、志木市、和光市、新座市）とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6
全 国	16.0	8.0	7.0	5.8	4.8	4.2	4.1	4.0	3.7	3.7	3.7	3.6	3.5	3.3	3.4	3.2	3.4	3.3	3.3	3.3
埼玉県	16.1	8.3	7.0	6.0	4.7	4.2	4.4	4.4	3.7	4.0	3.7	3.4	3.3	3.1	3.1	2.8	2.8	2.8	3.2	3.5
管内計	14.9	7.8	7.4	7.6	4.1	4.2	4.3	5.7	3.8	3.9	3.0	2.5	2.7	2.5	3.6	2.4	2.4	4.4	3.6	1.8
朝霞市	12.3	8.3	8.0	5.8	2.1	5.8	4.4	5.2	1.5	5.5	4.4	5.1	3.8	2.2	4.7	1.6	0.9	1.7	0.9	3.7
志木市	14.5	9.7	6.2	8.3	6.8	1.7	7.8	7.0	1.4	1.5	4.6	4.4	3.0	4.4	3.1	3.5	3.9	3.9	6.5	-
和光市	16.9	6.4	3.8	7.1	4.9	1.1	4.5	5.8	2.2	7.2	3.5	1.2	3.6	5.1	2.5	1.3	2.9	3.0	3.3	3.2
新座市	16.2	7.2	9.3	9.7	4.7	5.8	4.2	7.2	6.4	1.5	3.0	0.8	0.8	0.8	3.7	2.9	2.8	5.5	8.0	1.1
富士見市	14.1	10.9	5.5	4.8	3.8	5.1	4.2	2.1	1.0	3.1	3.1	1.1	2.2	2.3	3.8	3.7	2.7	4.0	-	1.4
ふじみ野市	-	-	-	-	3.3	3.4	3.4	6.7	10.7	4.3	-	3.3	3.5	-	4.3	2.7	3.1	9.6	5.0	-
旧上福岡市	14.2	12.9	9.4	2.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	14.0	2.5	-	7.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	21.9	12.9	6.7	3.4	-	3.3	-	-	7.1	-	-	-	-	-	8.9	-	-	-	6.2	-

図7 周産期死亡率の年次推移（出産千対）

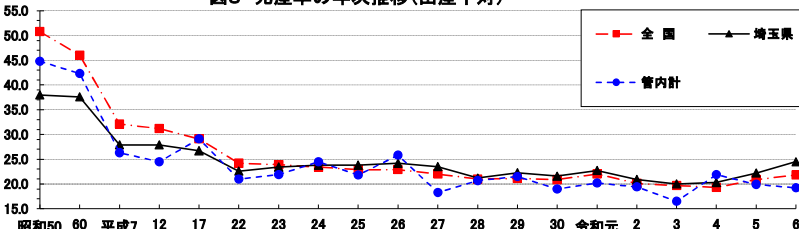


(6) 死産率の年次推移（出産千対）

*「管内」は、平成21年までは旧管内
（朝霞市、志木市、和光市、新座市）とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6
全 国	50.8	46.0	32.1	31.2	29.1	24.2	23.9	23.4	22.9	22.9	22.0	21.0	21.1	20.9	22.0	20.1	19.7	19.3	20.9	21.8
埼玉県	38.0	37.6	27.9	27.9	26.7	22.6	23.4	23.8	23.8	24.2	23.5	21.2	22.3	21.6	22.7	20.9	20.0	20.3	22.2	24.5
管内計	44.8	42.3	26.3	24.5	29.1	21.0	21.9	24.5	21.8	25.8	18.3	20.7	21.5	19.0	20.2	19.4	16.5	21.9	19.9	19.2
朝霞市	45.2	49.7	22.9	19.0	28.7	24.4	21.4	19.6	23.7	21.0	17.9	22.8	17.2	22.6	20.9	14.2	9.3	18.3	16.3	21.0
志木市	43.7	27.1	25.8	24.4	23.3	14.8	26.0	32.6	19.5	31.5	22.4	21.6	21.8	19.0	10.8	26.0	17.3	13.5	21.3	26.3
和光市	62.5	39.4	21.1	26.7	26.4	29.3	22.0	27.2	19.4	23.5	17.2	20.5	23.6	16.3	19.5	17.1	20.1	26.8	17.8	17.3
新座市	38.0	44.6	33.0	29.1	33.9	17.1	19.4	32.4	21.8	22.4	14.8	12.8	24.4	21.8	22.4	15.3	24.1	21.6	27.5	21.9
富士見市	35.7	53.4	30.9	28.7	22.4	16.9	16.5	15.3	17.8	24.6	24.1	24.0	22.9	14.7	25.9	37.1	14.5	18.4	10.1	19.9
ふじみ野市	-	-	-	-	23.5	21.3	29.5	24.1	26.2	34.1	17.4	25.0	23.0	17.6	19.8	16.1	19.7	32.8	25.9	13.1
旧上福岡市	40.9	41.7	18.4	17.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	41.6	21.6	17.8	19.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	40.2	43.3	32.3	49.0	18.9	22.9	20.5	17.5	26.7	35.7	12.5	21.9	10.5	13.3	15.2	4.6	-	29.9	24.2	-

図8 死産率の年次推移（出産千対）

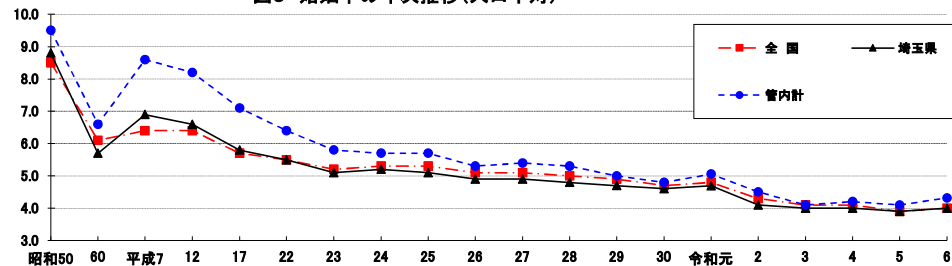


(7) 婚姻率の年次推移 (人口千対)

*「管内」は、平成21年までは旧管内
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6
全 国	8.5	6.1	6.4	6.4	5.7	5.5	5.2	5.3	5.3	5.1	5.1	5.0	4.9	4.7	4.8	4.3	4.1	4.1	3.9	4.0
埼玉県	8.8	5.7	6.9	6.6	5.8	5.5	5.1	5.2	5.1	4.9	4.9	4.8	4.7	4.6	4.7	4.1	4.0	4.0	3.9	4.0
管内計	9.5	6.6	8.6	8.2	7.1	6.4	5.8	5.7	5.7	5.3	5.4	5.3	5.0	4.8	5.1	4.5	4.1	4.2	4.1	4.3
朝霞市	10.6	8.4	11.2	9.6	8.2	8.6	6.7	7.1	7.2	6.5	6.3	6.3	5.9	5.6	6.2	5.7	5.2	5.4	5.1	5.4
志木市	9.4	5.9	6.5	6.8	6.7	6.2	5.7	6.1	6.1	4.8	5.4	5.1	5.4	5.0	5.2	4.1	3.8	4.0	3.8	3.9
和光市	10.6	7.1	10.8	10.6	8.6	9.0	8.1	7.9	7.7	8.1	8.2	8.0	7.4	7.3	7.5	6.4	6.0	6.1	6.4	6.4
新座市	8.4	5.4	6.7	6.5	5.6	5.1	5.1	4.8	4.8	4.3	4.7	4.4	4.4	4.1	3.9	3.6	3.3	3.5	3.2	3.6
富士見市	8.0	6.6	8.8	8.0	6.6	6.0	5.4	5.4	5.6	5.3	5.2	5.1	5.1	4.8	4.9	4.5	3.8	4.2	4.1	4.2
ふじみ野市	-	-	-	-	5.9	5.6	5.2	4.6	4.6	4.5	4.3	4.7	3.6	3.8	4.3	3.9	3.3	3.3	3.1	3.6
旧上福岡市	8.6	6.0	7.0	6.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	8.2	5.2	7.4	7.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	6.1	5.1	6.1	5.5	3.9	3.5	3.3	3.3	3.4	2.9	3.8	3.2	2.3	2.7	2.7	2.4	2.7	2.2	2.3	2.2

図9 婚姻率の年次推移(人口千対)

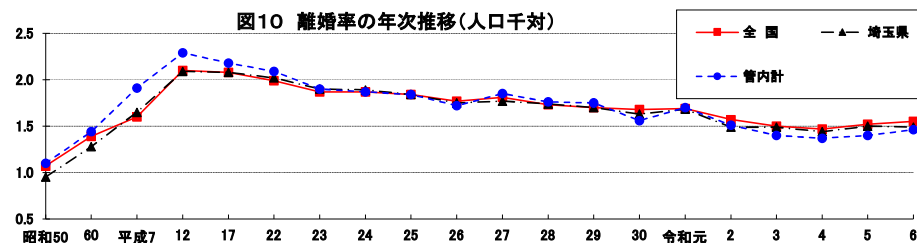


(8) 離婚率の年次推移 (人口千対)

*「管内」は、平成21年までは旧管内
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6
全 国	1.07	1.39	1.60	2.10	2.08	1.99	1.87	1.87	1.84	1.77	1.81	1.73	1.70	1.68	1.69	1.57	1.50	1.47	1.52	1.55
埼玉県	0.95	1.28	1.65	2.09	2.08	2.02	1.90	1.89	1.84	1.75	1.77	1.74	1.70	1.63	1.68	1.49	1.49	1.44	1.50	1.49
管内計	1.10	1.44	1.91	2.29	2.18	2.09	1.90	1.87	1.84	1.72	1.85	1.76	1.75	1.56	1.70	1.51	1.40	1.37	1.40	1.46
朝霞市	1.08	1.67	2.28	2.43	2.35	2.32	2.19	1.87	2.05	1.75	1.79	1.82	1.65	1.38	1.55	1.37	1.50	1.29	1.46	1.48
志木市	0.76	1.32	1.74	1.87	1.95	2.21	1.92	1.73	1.78	1.82	2.00	1.81	1.88	1.72	1.53	1.60	1.52	1.39	1.51	1.80
和光市	1.10	1.34	1.89	2.47	2.07	2.13	1.83	1.91	1.85	1.66	2.10	1.92	1.91	1.57	1.92	1.60	1.43	1.33	1.75	1.52
新座市	1.27	1.38	1.72	2.27	2.21	2.16	1.94	2.05	1.96	1.81	1.92	1.77	1.96	1.50	1.77	1.63	1.39	1.45	1.21	1.32
富士見市	1.04	1.69	2.13	2.22	2.13	2.05	1.79	2.07	1.80	1.66	2.04	1.81	1.71	1.70	2.01	1.62	1.38	1.47	1.37	1.64
ふじみ野市	-	-	-	-	2.12	1.70	1.82	1.50	1.68	1.69	1.53	1.59	1.46	1.61	1.61	1.33	1.25	1.36	1.40	1.24
旧上福岡市	1.08	1.42	1.53	2.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	1.34	1.46	1.87	2.22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	1.14	0.89	1.83	2.10	2.09	1.88	1.42	1.81	1.35	1.46	1.37	1.37	1.58	1.58	1.17	1.41	1.23	1.08	0.98	1.33

図10 離婚率の年次推移(人口千対)



(9) 合計特殊出生率の年次推移 (人口千対)

*「管内」は、平成21年までは旧管内
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50年	60年	平成7年	12年	17年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
全 国	1.39	1.38	1.34	1.36	1.26	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43
埼玉県	1.31	1.28	1.23	1.30	1.22	1.32	1.28	1.29	1.33	1.31	1.39	1.37	1.36
管内計	-	-	-	1.31	1.25	1.37	1.30	1.29	1.39	1.37	1.49	1.37	1.32
朝霞市	-	-	-	1.45	1.46	1.51	1.39	1.38	1.43	1.54	1.56	1.47	1.43
志木市	-	-	-	1.20	1.14	1.27	1.26	1.15	1.45	1.39	1.54	1.44	1.41
和光市	-	-	-	1.29	1.17	1.35	1.30	1.29	1.40	1.30	1.42	1.37	1.32
新座市	-	-	-	1.24	1.17	1.34	1.31	1.28	1.34	1.29	1.43	1.34	1.26
富士見市	-	-	-	1.42	1.27	1.39	1.28	1.31	1.44	1.35	1.54	1.33	1.30
ふじみ野市	-	-	-	-	1.23	1.32	1.26	1.28	1.36	1.40	1.53	1.35	1.31
旧上福岡市	-	-	-	1.12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	-	-	-	1.47	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	-	-	-	1.13	1.25	1.26	1.16	1.20	1.14	1.17	1.33	1.15	1.04

* 市町村別合計特殊出生率は平成8年以降、県で算出している。

	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年	6年
全 国	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20	1.15
埼玉県	1.34	1.27	1.27	1.22	1.17	1.14	1.09
管内計	1.33	1.25	1.33	1.14	1.10	1.08	1.04
朝霞市	1.45	1.37	1.43	1.24	1.25	1.15	1.12
志木市	1.41	1.39	1.37	1.14	1.15	1.05	1.04
和光市	1.29	1.31	1.30	1.10	1.08	1.01	1.02
新座市	1.29	1.21	1.25	1.18	1.03	1.14	1.02
富士見市	1.27	1.16	1.26	1.08	1.06	1.10	1.04
ふじみ野市	1.31	1.11	1.34	1.08	1.04	1.01	1.00
旧上福岡市	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	1.22	1.07	1.34	1.09	0.96	0.96	1.05

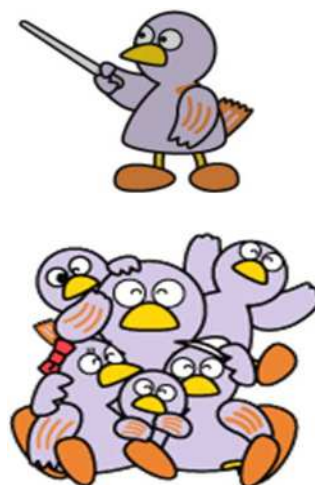
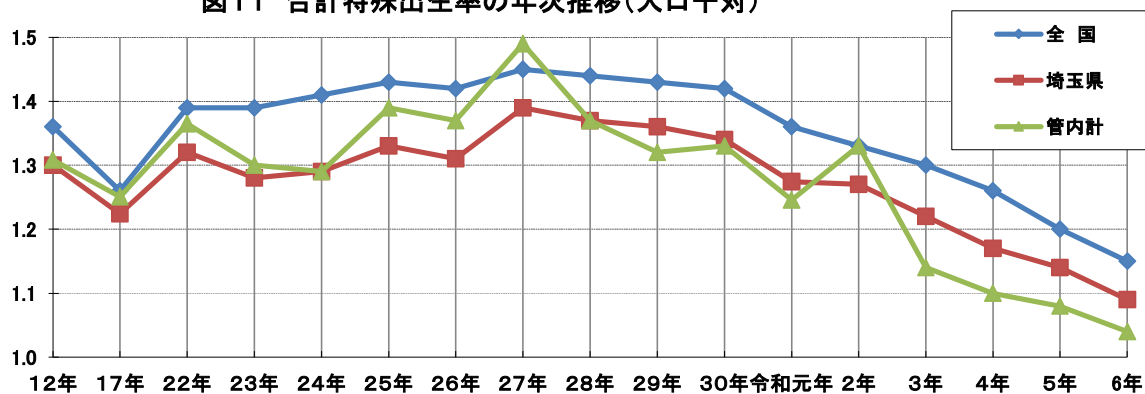


図11 合計特殊出生率の年次推移(人口千対)



3 出生

(1) 体重別出生数

令和6年

体重	総数	500g未満	500g～	1000g～	1500g～	2000g～	2500g～	3000g～	3500g～	4000g～	4500g～	5000g以上	不詳	平均(g)
埼玉県	39,956	13	97	186	538	3,125	15,491	16,434	3,766	290	6	2	8	2,994
管内計	4,540	-	8	28	54	335	1,758	1,902	417	37	1	-	-	2,999
朝霞市	1,071	-	1	6	16	85	422	448	88	5	-	-	-	2,979
志木市	444	-	-	2	9	42	143	201	44	2	1	-	-	3,005
和光市	624	-	-	3	3	43	254	260	57	4	-	-	-	3,016
新座市	892	-	4	9	9	63	316	404	76	11	-	-	-	3,010
富士見市	737	-	3	5	9	50	294	294	78	4	-	-	-	2,994
ふじみ野市	601	-	-	3	6	46	253	226	58	9	-	-	-	2,993
三芳町	171	-	-	-	2	6	76	69	16	2	-	-	-	3,032

(2) 母の年齢別出生数

令和6年

年齢		総数	14歳 以下	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50歳 以上	不詳
埼玉県	男	20,571	2	120	983	5,123	8,039	4,953	1,288	56	7	-
	女	19,385	1	92	966	4,925	7,477	4,713	1,171	39	1	-
	総数	39,956	3	212	1,949	10,048	15,516	9,666	2,459	95	8	-
管内計	男	2,339	-	11	89	510	984	577	161	5	2	-
	女	2,201	1	6	71	544	878	555	142	4	-	-
	総数	4,540	1	17	160	1,054	1,862	1,132	303	9	2	-
朝霞市	男	567	-	1	15	114	247	142	47	1	-	-
	女	504	-	-	16	118	212	122	34	2	-	-
	総数	1,071	-	1	31	232	459	264	81	3	-	-
志木市	男	202	-	1	4	48	87	51	11	-	-	-
	女	242	-	1	9	65	87	64	16	-	-	-
	総数	444	-	2	13	113	174	115	27	-	-	-
和光市	男	302	-	-	4	63	135	74	23	2	1	-
	女	322	-	-	5	69	130	101	17	-	-	-
	総数	624	-	-	9	132	265	175	40	2	1	-
新座市	男	456	-	4	27	108	182	112	22	-	1	-
	女	436	-	1	18	107	170	104	35	1	-	-
	総数	892	-	5	45	215	352	216	57	1	1	-
富士見市	男	404	-	3	22	84	180	95	20	-	-	-
	女	333	-	2	13	85	138	78	16	1	-	-
	総数	737	-	5	35	169	318	173	36	1	-	-
ふじみ野市	男	312	-	1	12	77	111	76	33	2	-	-
	女	289	1	1	7	79	117	68	16	-	-	-
	総数	601	1	2	19	156	228	144	49	2	-	-
三芳町	男	96	-	1	5	16	42	27	5	-	-	-
	女	75	-	1	3	21	24	18	8	-	-	-
	総数	171	-	2	8	37	66	45	13	-	-	-



4 死 亡

(1) 死亡数(死因分類別)

令和6年

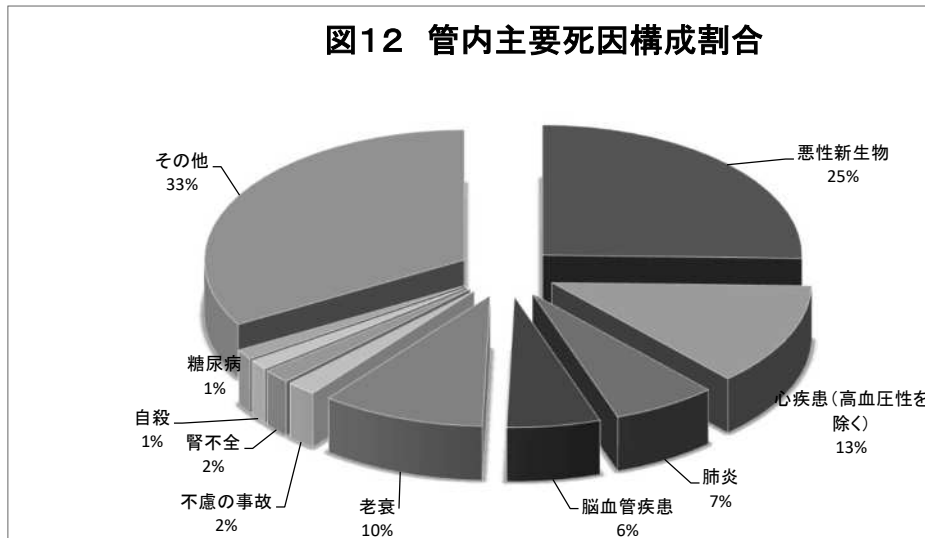
分類 コード	死 因		埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見 市	ふじみ 野市	三芳町
	人口		7,329,258	734,520	143,988	75,101	84,832	166,194	113,172	113,532	37,701
	総数		83,597	7,609	1,279	817	654	1,901	1,202	1,307	449
01000 感染症及び寄生虫症			1,290	144	24	22	13	33	26	17	9
01100		腸管感染症	95	14	3	2	1	3	1	3	1
01200		結核	89	14	5	－	2	2	2	2	1
01201		呼吸器結核	72	10	3	－	1	2	2	2	－
01202		その他の結核	17	4	2	－	1	－	－	－	1
01300		敗血症	674	70	12	11	8	14	13	7	5
01400		ウイルス性肝炎	78	6	－	1	1	3	2	－	－
01401		B型ウイルス性肝炎	19	2	－	－	－	2	－	－	－
01402		C型ウイルス性肝炎	52	4	－	1	－	1	2	－	－
01403		その他のウイルス性肝炎	7	－	－	－	2	－	－	－	－
01500		ヒト免疫不全ウイルス[HIV]病	5	－	－	－	－	－	－	－	－
01600	その他の感染症及び寄生虫症	349	40	4	8	2	11	8	5	2	
02000 新生物			21,734	1,997	320	222	156	510	355	315	119
02100		悪性新生物	21,009	1,932	311	217	150	492	345	302	115
02101		口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	438	54	5	6	4	15	14	8	2
02102		食道の悪性新生物	638	46	5	8	4	11	9	7	2
02103		胃の悪性新生物	2,147	194	27	20	13	53	40	30	11
02104		結腸の悪性新生物	2,009	181	42	13	14	57	21	21	13
02105		直腸S状結腸移行部 及び直腸の悪性新生物	942	89	12	7	3	28	9	23	7
02106		肝及び肝内胆管の悪性新生物	1,126	91	17	8	11	25	16	8	6
02107		胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	946	96	16	14	11	22	17	12	4
02108		膵の悪性新生物	2,097	211	40	26	23	43	40	24	15
02109		喉頭の悪性新生物	40	3	1	1	－	1	－	－	－
02110		気管、気管支及び肺の悪性新生物	4,230	363	49	42	21	100	61	66	20
02111		皮膚の悪性新生物	91	9	3	1	－	1	2	2	－
02112		乳房の悪性新生物	967	84	11	12	6	21	18	14	2
02113		子宮の悪性新生物	425	36	13	4	1	7	3	8	－
02114		卵巣の悪性新生物	287	37	4	5	2	4	11	6	5
02115		前立腺の悪性新生物	766	81	10	14	6	20	13	13	5
02116		膀胱の悪性新生物	557	47	8	4	7	9	11	8	－
02117		中枢神経系の悪性新生物	174	18	1	－	4	7	4	2	－
02118		悪性リンパ腫	796	63	14	6	－	19	13	10	1
02119		白血病	481	57	8	5	3	14	13	9	5
02120	その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織の悪性新生物	219	16	2	3	－	4	2	3	2	
02121	その他の悪性新生物	1,633	156	23	18	17	31	28	28	11	

分類 コード	死 因		埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見 市	ふじみ 野市	三芳町
	人口		7,329,258	734,520	143,988	75,101	84,832	166,194	113,172	113,532	37,701
	総数		83,597	7,609	1,279	817	654	1,901	1,202	1,307	449
02200	その他の新生物		725	65	9	5	6	18	10	13	4
02201	中枢神経系のその他の新生物		136	12	2	1	1	1	4	2	1
02202	中枢神経系を除くその他の新生物		589	53	7	4	5	17	6	11	3
03000	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害		282	20	1	4	2	3	5	4	1
03100	貧血		158	8	—	2	—	1	3	2	—
03200	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害		124	12	1	2	2	2	2	2	1
04000	内分泌、栄養及び代謝疾患		1,253	151	13	15	9	30	33	42	9
04100	糖尿病		798	97	8	8	4	23	24	26	4
04200	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患		455	54	5	7	5	7	9	16	5
05000	精神及び行動の障害		1,303	148	27	11	5	27	27	42	9
05100	血管性及び詳細不明の認知症		1,154	126	27	9	5	24	18	34	9
05200	その他の精神及び行動の障害		149	22	—	1	—	3	9	8	—
06000	神経系の疾患		2,996	276	59	29	26	65	38	45	14
06100	髄膜炎		17	1	—	—	—	1	—	—	—
06200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群		154	15	4	4	1	2	2	1	1
06300	パーキンソン病		648	64	19	7	4	18	4	9	3
06400	アルツハイマー病		1,200	108	20	5	12	26	18	19	8
06500	その他の神経系の疾患		977	88	16	13	9	18	14	16	2
07000	眼及び付属器の疾患		1	—	—	—	—	—	—	—	—
08000	耳及び乳様突起の疾患		—	—	—	—	—	—	—	—	—
09000	循環器系の疾患		19,526	1,644	242	166	132	472	263	277	92
09100	高血圧性疾患		500	97	10	3	3	24	24	25	8
09101	高血圧性心疾患及び心腎疾患		224	25	2	—	1	7	6	6	3
09102	その他の高血圧性疾患		276	72	8	3	2	17	18	19	5
09200	心疾患(高血圧性を除く)		12,641	973	152	93	88	287	143	163	47
09201	慢性リウマチ性心疾患		79	7	2	1	1	2	1	—	—
09202	急性心筋梗塞		1,876	145	19	15	17	40	24	21	9
09203	その他の虚血性心疾患		3,497	210	37	16	19	86	22	25	5
09204	慢性非リウマチ性心内膜疾患		541	50	12	5	7	9	8	9	—
09205	心筋症		139	16	1	2	3	6	2	2	—
09206	不整脈及び伝導障害		1,481	114	19	14	5	28	16	26	6
09207	心不全		4,803	417	62	38	35	114	68	76	24
09208	その他の心疾患		225	14	—	2	1	2	2	4	3
09300	脳血管疾患		4,992	441	61	57	29	126	72	67	29
09301	くも膜下出血		594	55	9	8	7	17	4	7	3
09302	脳内出血		1,496	136	16	15	8	46	19	22	10
09303	脳梗塞		2,778	239	34	31	14	61	47	36	16
09304	その他の脳血管疾患		124	11	2	3	—	2	2	2	—
09400	大動脈瘤及び解離		1,010	101	15	10	9	28	18	16	5
09500	その他の循環器系の疾患		383	32	4	9	3	7	6	6	3

分類 コード	死 因		埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見 市	ふじみ 野市	三芳町
	人口		7,329,258	734,520	143,988	75,101	84,832	166,194	113,172	113,532	37,701
	総数		83,597	7,609	1,279	817	654	1,901	1,202	1,307	449
10000	呼吸器系の疾患		10,748	1,004	157	96	78	238	155	197	83
10100	インフルエンザ		57	18	5	2	1	5	3	2	-
10200	肺炎		4,933	495	67	54	35	111	80	105	43
10300	急性気管支炎		2	1	-	1	-	-	-	-	-
10400	慢性閉塞性肺疾患		854	67	10	4	5	23	8	14	3
10500	喘息		45	9	-	-	1	1	2	4	1
10600	その他の呼吸器系の疾患		4,857	414	75	35	36	100	62	72	36
10601	誤嚥性肺炎		2,662	216	36	21	21	50	36	38	14
10602	間質性肺疾患		1,396	115	18	7	10	31	18	22	9
10603	その他の呼吸器系の疾患		799	83	21	7	5	17	8	12	13
11000	消化器系の疾患		2,957	327	56	27	29	81	56	49	29
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍		119	15	3	2	1	3	3	2	1
11200	ヘルニア及び腸閉塞		430	39	7	2	2	10	9	5	4
11300	肝疾患		980	102	17	8	7	24	19	18	9
11301	肝硬変(アルコール性を除く)		491	39	4	4	2	10	6	8	5
11302	その他の肝疾患		489	63	13	4	5	14	13	10	4
11400	その他の消化器系の疾患		1,428	171	29	15	19	44	25	24	15
12000	皮膚及び皮下組織の疾患		197	25	3	2	2	8	4	5	1
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患		523	54	7	6	6	10	4	16	5
14000	腎尿路生殖器系の疾患		2,431	230	44	19	19	53	36	48	11
14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患		221	21	2	3	-	7	3	4	2
14200	腎不全		1,495	130	28	9	11	27	23	26	6
14201	急性腎不全		161	12	2	1	-	3	3	3	-
14202	慢性腎不全		1,073	96	25	5	10	18	17	18	3
14203	詳細不明の腎不全		261	22	1	3	1	6	3	5	3
14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患		715	79	14	7	8	19	10	18	3
15000	妊娠、分娩及び産じょく		1	-	-	-	-	-	-	-	-
16000	周産期に発生した病態		18	1	1	-	-	-	-	-	-
16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害		1	-	-	-	-	-	-	-	-
16200	出産外傷		1	-	-	-	-	-	-	-	-
16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害		11	-	-	-	-	-	-	-	-
16400	周産期に特異的な感染症		-	1	1	-	-	-	-	-	-
16500	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害		3	-	-	-	-	-	-	-	-
16600	その他の周産期に発生した病態		2	-	-	-	-	-	-	-	-
17000	先天奇形、変形及び染色体異常		100	15	1	1	2	3	3	4	1
17100	神経系の先天奇形		4	1	-	-	-	-	-	1	-
17200	循環器系の先天奇形		46	4	-	1	1	1	-	-	1
17201	心臓の先天奇形		36	4	-	1	1	1	-	-	1
17202	その他の循環器系の先天奇形		10	-	-	-	-	-	-	-	-
17300	消化器系の先天奇形		3	1	-	-	-	-	-	1	-

分類 コード	死 因		埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見 市	ふじみ 野市	三芳町
	人口		7,329,258	734,520	143,988	75,101	84,832	166,194	113,172	113,532	37,701
	総数		83,597	7,609	1,279	817	654	1,901	1,202	1,307	449
17400		その他の先天奇形及び変形	35	6	－	－	－	2	3	1	－
17500		染色体異常、他に分類されないもの	12	3	1	－	1	－	－	1	－
18000 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの			12,624	1,123	237	150	134	246	134	182	40
18100		老衰	9,338	774	134	103	104	182	98	125	28
18200		乳幼児突然死症候群	3	1	1	－	－	－	－	－	－
18300		その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	3,283	348	102	47	30	64	36	57	12
20000 傷病及び死亡の外因			3,485	275	59	32	27	74	33	38	12
20100		不慮の事故	1,881	141	31	20	12	36	17	18	7
20101		交通事故	197	14	4	1	1	5	1	1	1
20102		転倒・転落・墜落	588	40	5	5	5	14	3	7	1
20103		不慮の溺死及び溺水	181	15	5	4	3	2	－	－	1
20104		不慮の窒息	375	30	6	5	2	5	7	5	－
20105		煙、火及び火炎への曝露	70	1	1	－	－	－	－	－	－
20106		有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	25	3	2	－	－	－	－	－	1
20107		その他の不慮の事故	445	38	8	5	1	10	6	5	3
20200		自殺	1,294	97	20	8	11	25	12	17	4
20300		他殺	12	1	－	－	－	1	－	－	－
20400		その他の外因	298	36	8	4	4	12	4	3	1
22000 特殊目的用コード			2,128	175	28	15	14	48	30	26	14
22100		重症急性呼吸器症候群〔SARS〕	－	－	－	－	－	－	－	－	－
22200		その他の特殊目的用コード	2,128	175	28	15	14	48	30	26	14
22201		新型コロナウイルス感染症	2,128	175	28	27	14	48	30	26	14
22202		新型コロナウイルス感染症ワクチン	－	－	－	－	－	－	－	－	－
22203		その他の特殊目的用コード(22201及び22202を除く)	－	－	－	－	－	－	－	－	－

図12 管内主要死因構成割合

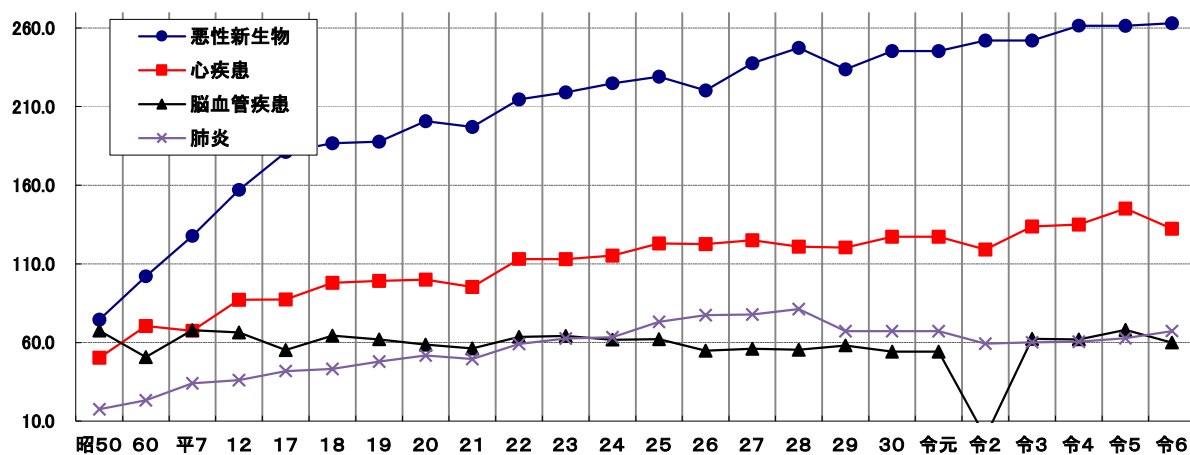


(2) 死因順位別死亡数と率(人口10万対)

令和6年

	全国	埼玉県	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
1位	悪性 新生物	悪性 新生物	悪性 新生物	悪性 新生物	悪性 新生物	悪性 新生物	悪性 新生物	悪性 新生物	悪性 新生物	悪性 新生物
数 率	382,504 (319.3)	21,009 (298.0)	1,932 (263.0)	311 (216.0)	217 (288.9)	150 (176.8)	492 (296.0)	345 (304.8)	302 (266.0)	115 (305.0)
2位	心疾患 (高 血圧性を除く)	心疾患 (高 血圧性を除く)	心疾患 (高 血圧性を除く)	心疾患 (高 血圧性を除く)	老衰	老衰	心疾患 (高 血圧性を除く)	心疾患 (高 血圧性を除く)	心疾患 (高 血圧性を除く)	心疾患 (高 血圧性を除く)
数 率	231,148 (188.2)	12,641 (169.9)	973 (132.5)	152 (105.6)	103 (137.1)	104 (122.6)	287 (172.7)	143 (126.4)	163 (143.6)	47 (124.7)
3位	老衰	老衰	老衰	老衰	心疾患 (高 血圧性を除く)	心疾患 (高 血圧性を除く)	老衰	老衰	老衰	肺炎
数 率	189,919 (172.0)	9,338 (148.3)	774 (105.4)	134 (93.1)	93 (12.4)	88 (103.7)	182 (109.5)	98 (86.6)	125 (110.1)	43 (114.1)
4位	脳血管 疾患	肺炎	肺炎	肺炎	脳血管 疾患	心不全	脳血管 疾患	脳血管 疾患	肺炎	脳血管疾 患
数 率	104,533 (85.5)	4,992 (73.0)	495 (67.4)	67 (46.5)	57 (75.9)	35 (41.3)	126 (75.8)	72 (63.6)	105 (92.5)	29 (76.9)
5位	肺炎	脳血管 疾患	脳血管 疾患	心不全	肺炎	肺炎	心不全	心不全	心不全	老衰
数 率	75,753 (62.5)	4,933 (72.1)	441 (60.0)	62 (43.1)	54 (71.9)	35 (41.3)	114 (68.6)	68 (60.1)	76 (66.9)	28 (74.3)
6位	誤嚥性 肺炎	誤嚥性 肺炎	心不全	脳血管 疾患	気管、気管支及 び肺	脳血管 疾患	肺炎	気管、気 管支及び 肺	脳血管疾 患	気管、気管支及 び肺
数 率	60,190 (52.9)	2,662 (40.0)	417 (56.8)	61 (42.4)	42 (55.9)	29 (34.2)	111 (66.8)	61 (53.9)	67 (59.0)	24 (63.7)
7位	不慮の 事故	新型コロナウイ ルス感染症	気管、気管支及 び肺	気管、気管支及 び肺	心不全	脾	その他の 虚血性心 疾患	脳梗塞	気管、気管支及 び肺	心不全
数 率	44,440 (38.0)	2,128 (28.5)	363 (49.4)	49 (34.0)	38 (50.6)	23 (27.1)	86 (51.7)	47 (41.5)	66 (58.1)	24 (63.7)
8位	新型コロナウイ ルス感染症	不慮の 事故	脳梗塞	結腸	脳梗塞	自殺	脳梗塞	脾	脳梗塞	脳梗塞
数 率	38,086 (29.8)	1,881 (27.1)	239 (32.5)	42 (29.2)	31 (41.3)	21 (24.8)	61 (36.7)	40 (35.3)	36 (31.7)	16 (42.4)
9位	腎不全	間質性肺 疾患	脾	脾	脾	その他の 虚血性心 疾患	結腸	胃	胃	脾
数 率	30,208 (24.7)	1,495 (20.7)	211 (28.7)	41 (28.5)	26 (34.6)	19 (22.4)	57 (34.3)	40 (35.3)	30 (26.4)	15 (39.8)
10位	アルツハイマー病	腎不全	胃	その他の 虚血性心 疾患	胃	急性心筋梗塞	胃	糖尿病	糖尿病	結腸
数 率	25,453 (21.3)	1,396 (20.0)	194 (26.4)	37 (25.7)	20 (26.6)	17 (20.0)	53 (31.9)	24 (21.2)	26 (22.9)	13 (34.5)

図13 管内主要死因死亡率の年次推移(人口10万対)



第3章 事業概要

I 総務・地域保健推進担当

1 免 許

(1) 厚生労働大臣免許申請等取扱件数

令和7年度

	免 許 申 請	書換え申請	再交付申請	登録抹消申請
医 師	1 5	1 1	1	—
歯 科 医 師	5	1	—	—
薬 剤 師	4 6	4 5	5	—
管 理 栄 養 士	7 2	4 4	2	—
保 健 師	1 6	3 3	—	—
助 産 師	1 3	5	—	—
看 護 師	2 6 5	1 7 3	1 4	—
診療放射線技師	2 1	1 7	1	—
臨床検査技師	2 6	2 5	—	—
衛生検査技師	—	1	—	—
理学療法士	9 5	2 2	3	—
作業療法士	3 6	2 1	1	—
視能訓練士	3	5	1	—
歯科技工士	—	—	—	—
合 計	6 1 3	4 0 3	2 8	—

(2) 知事免許申請等取扱件数

令和7年度

	免 許 申 請	書換え申請	再交付申請	登録抹消申請
調 理 師	1 3 3	2 3	1 9	—
製 菓 衛 生 師	1 1	—	—	—
クリーニング師	2	1	—	—
准 看 護 師	3 1	7 (9)	6	—
栄 養 士	1 2 5	3 4	2	—
登 録 販 売 者	9 9	6	—	—
合 計	4 0 1	7 1 (9)	2 7	—

注) 准看護師の()は、他県知事免許取扱件数の再掲

2 医 務

(1) 医療施設数及び病床数

令和8年3月31日現在

種別 市別	病 院		一 般 診 療 所			歯 科 診療所	助 産 所		施 術 所		歯 科 技工所
	施設 数	病床 数	施 設 数 (再掲) 有床診療所		病床 数		施 設 数 (再掲) 出張専業		施 設 数 (再掲) 出張専業		
朝霞市	4	740	87	5	51	70	3		225	75	21
志木市	2	198	39	1	4	37	1	3	120	33	11
和光市	5	1,298	44	—	—	34	1	5	97	40	9
新座市	6	1,039	76	2	24	56	5	5	258	89	34
富士見市	5	656	69	4	56	59	1	4	183	64	13
ふじみ野市	3	610	75	2	13	56			210	86	12
三芳町	5	1,105	14	—	—	10			37	17	3
管内計	30	5,646	404	14	148	322	11	17	1,130	404	103

(2) 立入検査

令和7年6月から令和8年3月、管内の30病院及び有床診療所を対象に、医療法第25条第1項に基づく立入検査を実施した。

(3) 届出医療関係者数（従業地・市別）

令和6年12月31日現在（隔年調査）

種別 市別	医 師	歯科 医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看 護師	歯科 衛生士	歯科 技工士
朝霞市	213	91	315	57	5	926	137	132	19
志木市	54	57	145	24	3	278	59	96	9
和光市	307	64	207	45	39	1006	69	76	10
新座市	201	77	319	39	23	921	171	86	33
富士見市	181	76	257	41	70	767	98	116	20
ふじみ野市	98	66	214	44	5	649	139	107	11
三芳町	86	11	114	13	0	627	114	20	2
管内計	1,140	442	1,457	263	145	5,174	787	633	104
埼玉県	14,323	5,180	17,270	2,547	1,657	60,639	10,860	6,935	1,133

資料：厚生労働省「令和6年医師・歯科医師・薬剤師統計」

県医療人材課「令和6年医療関係従事者届集計結果」

注）医師・歯科医師・薬剤師数は医療に従事していない者を含む。

3 地域保健医療計画の推進

埼玉県地域保健医療計画に基づく南西部保健医療圏における重点取組を推進するため、保健医療関係者や行政機関の代表で構成する南西部地域保健医療・地域医療構想協議会を開催し、課題等について協議を行ってきた。令和7年度の開催状況は下記のとおりである。

埼玉県南西部地域医療構想調整会議

構 成 員	医師会、歯科医師会、薬剤師会他医療及び保健機関、各市町及び保健所長
開催日時及び内容	① 令和7年9月9日（火）19:00～20:30 オンライン 議事1 第1回地域医療構想推進会議の主な意見について 議事2 地域医療体制の推進に係る課題解決に向けた今年度の圏域における取組について（在宅医療を中心に） 議事3 病床整備の進捗状況について 議事4 医療機関対応方針の協議・検証について 議事5 令和5年度病床機能報告・定量基準分析について 議事6 令和6年度外来機能報告の結果及び紹介受診重点医療機関について 議事7 病床数適正化支援事業について ② 令和7年12月10日（水）19:00～20:30 オンライン 議事1 第2回地域医療構想推進会議の主な意見について 議事2 医療機関対応方針の協議・検証について 議事3 令和6年度病床機能報告の結果について 議事4 かかりつけ医機能報告制度について ③ 令和8年3月6日 書面開催 議事・報告1 第3回地域医療構想推進会議の主な意見について 議事・報告2 新たな地域医療構想について 議事・報告3 紹介受診重点医療機関に係る協議について

構 成 員	医師会、歯科医師会、薬剤師会他医療及び保健機関、各市町及び保健所長
開催日時及び内容	① 令和7年6月16日 書面開催 議事1 埼玉県地域保健医療計画（第8次）に係る圏域別取組の取組状況

4 管内の救急医療体制（令和8年4月1日現在）

本県の救急医療体制は、外来医療を必要とする軽症の救急患者に対応する初期救急医療、入院治療を必要とする重症の救急患者に対応する第二次救急医療、さらに、重篤な救急患者に対応する第三次救急医療という重層的な体制を整備している。

朝霞保健所の管内においては、朝霞市、志木市、和光市及び新座市が朝霞地区第二次救急医療圏を構成し、富士見市、ふじみ野市及び三芳町が、川越市及び川島町と川越地区第二次救急医療圏を構成している。

小児救急医療支援事業については、朝霞地区4市と東入間地区2市1町で2病院の実施となっている。

（1）初期救急医療体制

ア 朝霞地区（朝霞市、志木市、和光市、新座市）

- ・在宅当番医制……朝霞地区医師会
- ・開業医による拠点病院支援事業……朝霞地区医師会
*小児科のみ独立行政法人国立病院機構埼玉病院で実施

イ 東入間地区（富士見市、ふじみ野市、三芳町）

- ・東入間医師会休日急患診療所（ふじみ野市）
*休日・祝日・年末年始のみ実施

（2）第二次救急医療体制

ア 朝霞地区（朝霞市、志木市、和光市、新座市）

（ア）病院群輪番制病院（9病院）

TMGあさか医療センター、朝霞厚生病院、あさか相生病院（朝霞市）

TMG宗岡中央病院（志木市）

独立行政法人国立病院機構埼玉病院、坪田和光病院（和光市）

新座志木中央総合病院、高田整形外科病院、堀ノ内病院（新座市）

（イ）小児救急医療支援事業参加病院（2病院）*6市1町で実施

独立行政法人国立病院機構埼玉病院（和光市）

イムス富士見総合病院（富士見市）

イ 東入間地区（富士見市、ふじみ野市、三芳町）

（ア）病院群輪番制病院（５病院）

イムス富士見総合病院、みずほ台病院（富士見市）

上福岡総合病院（ふじみ野市）

イムス三芳総合病院、三芳野病院（三芳町）

（イ）小児救急医療支援事業参加病院（２病院）＊６市１町で実施

独立行政法人国立病院機構埼玉病院（和光市）

イムス富士見総合病院（富士見市）

小児救急医療拠点病院（１病院）

埼玉医科大学総合医療センター（川越市）

＊富士見市、ふじみ野市、三芳町を含む川越地区で１病院が実施

（３）第三次救急医療体制（県全域）

ア 救命救急センター

さいたま赤十字病院高度救命救急センター（さいたま市）

自治医科大学附属さいたま医療センター救命救急センター（さいたま市）

さいたま市立病院救命救急センター（さいたま市）

埼玉医科大学総合医療センター救命救急センター（川越市）

川口市立医療センター救命救急センター（川口市）

防衛医科大学校病院救命救急センター（所沢市）

社会福祉法人恩賜財団済生会支部埼玉県済生会加須病院救急救命センター（加須市）

深谷赤十字病院救命救急センター（深谷市）

獨協医科大学埼玉医療センター救命救急センター（越谷市）

埼玉医科大学国際医療センター救命救急センター（日高市）

独立行政法人国立病院機構埼玉病院救命救急センター（和光市）

イ 小児救命救急センター

埼玉県立小児医療センター小児救命救急センター（さいたま市）

埼玉医科大学総合医療センター小児救命救急センター（川越市）

（４）救急告示医療機関

ア 朝霞地区（朝霞市、志木市、和光市、新座市：９病院）

TMGあさか医療センター、朝霞厚生病院、あさか相生病院（朝霞市）

TMG宗岡中央病院（志木市）

独立行政法人国立病院機構埼玉病院、坪田和光病院（和光市）

新座志木中央総合病院、高田整形外科病院、堀ノ内病院（新座市）

イ 東入間地区（富士見市、ふじみ野市、三芳町：９病院、１有床診療所）

イムス富士見総合病院、みずほ台病院、さくら記念病院、栗原医院（富士見市）

上福岡総合病院、三芳野第２病院、富家病院（ふじみ野市）

イムス三芳総合病院、三芳野病院、ふじみの救急病院（三芳町）

5 統 計

(1) 人口動態調査票取扱件数

令和7年度(件)

区 分	出生票	婚姻票	離婚票	死亡票	死産票	合 計
朝 霞 市	1102	773	204	1,155	15	3,249
志 木 市	404	277	120	739	1	1,541
和 光 市	607	552	104	750	10	2,023
新 座 市	952	568	219	1,627	15	3,381
富 士 見 市	770	497	135	1,261	45	2708
ふ じ み 野 市	576	351	126	1,248	9	2,310
三 芳 町	174	76	45	548	0	849
管 内 計	4,585	3,0594	953	7,328	95	16,061

* 令和7年度内の送付件数とする。

(2) 統計調査

名 称	調 査 の 目 的	調 査 基 準 日 (又は調査期間) 調 査 実 施 数
国民生活基礎調査	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。	令和7年6月5日 14地区 874世帯
社会保障・人口問題基本調査 (第17回出生動向基本調査)	これまでの調査から明らかとなった夫婦の子どもの生み方の変化について観察を続けていくとともに、その変化の原因を解明したり、あるいは結婚をしていない若者たちの結婚や家族に対する考え方や社会関係の実態について詳細に把握等することを目的としている。	令和7年6月30日 8地区 498世帯
国民健康・栄養調査	国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得る。	調査期間 令和7年11月 3地区 56世帯

6 実習生の受入状況

実習生を下表のとおり受け入れた。

	受入元	実習期間	一人当たりの 実習日数 ※自宅学習除く	人数
看護科学生	西武文理大学 看護学部看護学科	令和7年5月19日～23日、5月26日～30日	5日	5名
	埼玉医科大学 保健医療学部看護学科	令和7年10月14日～20日、21日～27日	7日	6名
	人間総合科学大学 保健医療学部看護学科	令和7年6月2日～6日	5日	3名
	東京家政大学 健康科学部 看護学科	令和7年10月6日～10日	5日	2名
	日本赤十字看護大学 さいたま看護学部	令和7年9月8日～12日、 24日～30日	5日	7名
栄養科学生	女子栄養大学 栄養学部実践栄養学科	令和7年10月20日 ～31日	10日	3名
	十文字学園女子大学 人間生活学部食物栄養学科	令和7年10月20日 ～31日	10日	2名
	東洋大学 食環境科学部健康栄養学科	令和7年10月20日 ～31日	10日	2名

Ⅱ 保健予防推進担当

1 感染症対策

(1) 感染症発生状況

ア 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」により、管内医療機関から、三類感染症 18 件、四類感染症 28 件、五類感染症（全数報告）426 件の届出があった。

令和 7 年度（件）

類型	疾患名	件数	類型	疾患名	件数
三類	腸チフス	1	五類	侵襲性肺炎球菌感染症	13
	腸管出血性大腸菌感染症	17		水痘（入院例）	6
四類	E型肝炎	5		梅毒	31
	アメーバ赤痢	3		バンコマイシン耐性腸球菌感染症	2
	レジオネラ症	20		百日咳	352
五類	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	10			
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	7			
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	2			
	侵襲性髄膜炎菌感染症	3			

イ 社会福祉施設等における集団発生報告状況

平成 17 年 2 月 22 日付け厚生労働省通知「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」により、管内社会福祉施設等から、125 件の報告があり、その感染症に応じた調査及び感染拡大防止のための指導を実施した。

令和 7 年度（件）

疾患名	件数
新型コロナウイルス感染症	15
インフルエンザ	91
感染性胃腸炎	18
不明熱	1

(2) 感染症対策研修会

日時	令和 7 年 9 月 29 日 14:00～16:00	会場 (方法)	朝霞保健所 大会議室 (対面開催)
参加者	高齢者施設職員等 30 名		
内容	高齢者施設等への感染症対策研修会 1 情報提供 保健所への集団発生報告等について 講師 朝霞保健所 保健予防推進担当 2 講義 感染経路別予防策と正しい手洗いの実践 講師 イムス富士見総合病院 感染管理認定看護師 赤川麻衣子氏		

3	講義	正しい手洗いの実践・手指衛生
	講師	イムス三芳総合病院 感染管理認定看護師 林由希子氏
4	演習	個人防護具の着脱・手洗いチェッカーを用いた正しい手洗いの実践
5	演習	吐物処理デモンストレーション

(3) 感染症対策連携会議

新型コロナウイルス感染症対応を経て、今後の感染症対策向上及び担当者間の連携強化を図ることを目的に会議を2回開催した。

第1回

日時	令和7年7月25日 14:00～16:00	会場	朝霞保健所
参加者	管内の感染症対策向上加算1の医療機関5か所の感染管理認定看護師 計12人		
内容	○議題等 ・感染症予防計画及び新型インフルエンザ等対策行動計画について ○意見交換 ・ICC会議の周知方法、加算カンファレンスの相互参加について、流行感染症等の情報共有 等 ○情報提供 ・院内感染対策の取り組みについて（報告）		

第2回

日時	令和8年1月15日 10:30～12:00	方法	Teams開催
参加者	管内の感染症対策向上加算1の医療機関5か所の感染管理認定看護師 計15人		
内容	○意見交換 ・手術中の鋭利機材の受け渡し方法について ・新型コロナ患者の隔離期間、インフルエンザの病棟確保等について ・感染対策向上カンファレンスの訓練及び相互参加の状況について 等 ○情報共有 ・結核入退院届について・結核の標準治療について・CRE等感染症の対応について 等		

(4) エイズその他の感染症

エイズ相談・抗体検査実施状況

令和7年度（件）

抗体検査数	相談件数
151	117

性感染症に関する相談については、随時対応している。

(5) 結核対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、健康診断、患者管理、感染防止、結核医療を根幹として一貫した対策を行っている。

ア 結核接触者健康診断

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第17条に基づく接触者健康診断の実施状況である。

令和7年度（件）

種別	ツベルクリン 反応検査	エックス線検査		喀痰 検査	I G R A 検査	患者発見等（人）	
		間接撮影	直接撮影			患者	発病の おそれあり
件 数	2	—	40	—	283	5	26

イ 患者管理

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の規定による届出を受けた時、患者の登録を行っている。令和7年の新規登録者数は、86名である。

また、令和7年12月31日現在の登録患者数は、154名である。

(ア) 新登録患者数（活動性分類）

令和7年（人）

種別 市別	活 動 性 結 核								(別掲) 潜在性 結核 感染症
	肺 結 核 活 動 性						肺外 結核 活動性	合計	
	喀 痰 塗 抹 陽 性			その他の 結核菌 陽性	菌陰性 ・ その他	小計			
	初回 治療	再治療	小計						
朝 霞 市	1	—	1	1	2	4	4	8	6
志 木 市	2	—	2	1	1	4	3	7	1
和 光 市	3	1	4	3	1	8	3	1 1	8
新 座 市	3	—	3	4	2	9	1	1 0	4
富 士 見 市	3	—	3	—	1	4	1	5	8
ふ じ み 野 市	—	—	—	2	—	2	2	4	1 1
三 芳 町	—	—	—	—	—	—	1	1	2
合 計	1 2	1	1 3	1 1	7	3 1	1 5	4 6	4 0

(イ) 新登録患者数（年齢別、市別）※潜在性結核感染症を除く

令和7年（人）

市別 年齢	朝 霞 市	志 木 市	和 光 市	新 座 市	富 士 見 市	ふ じ み 野 市	三 芳 町	計
19歳以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20～29歳	1	1	1	2	—	—	—	5
30～39歳	1	1	2	—	—	—	—	4
40～49歳	—	—	—	4	—	—	—	4
50～59歳	1	—	2	—	1	—	—	4
60～69歳	—	—	3	1	—	—	—	4
70～79歳	2	1	2	3	2	1	1	12
80歳以上	3	4	1	—	2	3	—	13
合 計	8	7	11	10	5	4	1	46

(ウ)登録患者数（活動性分類）

令和7年12月31日現在（人）

種別 市別	活 動 性 結 核							合計	不活動 性結核	活動性 不明	総計	(別掲) 潜在性 結核 感染症
	肺 結 核 活 動 性						肺外 結核 活動性					
	喀痰塗抹陽性			その他 の結核 菌陽性	菌陰性 ・ その他	小計						
	初回 治療	再治療	小計									
朝 霞 市	—	—	—	1	—	1	3	4	9	9	2 2	6
志 木 市	1	—	1	1	—	2	2	4	1 2	6	2 2	—
和 光 市	3	—	3	1	—	4	3	7	3	3	1 3	3
新 座 市	1	—	1	1	2	4	1	5	1 6	3	2 4	5
富士見市	1	—	1	—	1	2	—	2	1 4	4	2 0	1 0
ふじみ野市	2	—	2	1	—	3	1	4	8	2	1 4	8
三 芳 町	—	—	—	—	—	—	1	1	3	1	5	2
合 計	8	—	8	5	3	1 6	1 1	2 7	6 5	2 8	1 2 0	3 4

(エ)管理検診

結核登録患者で医学的情報を把握する必要のある者に対して、委託医療機関等で健康診断を実施している。

令和7年度（件）

種別 件 数	エックス線検査	直接撮影	エックス線検査	間接撮影	患者発見等（人）	
					患 者	発病のおそれあり
	10		—		—	—

ウ 保健指導

他の者に感染させるおそれの高い喀痰塗抹陽性患者に対する訪問、面接などに特に重点を置き、平成17年度からは患者の治療完了率の向上を図ることを目的に「服薬確認を軸とした患者支援（「DOTS」という）」を実施している。

患者及び家族への保健指導の内容は、結核についての知識の普及、内服薬等の指導、接触者健診の勧奨、療養の指導、結核の管理システムについてなどである。

また、接触者に対しては、当保健所で作成したリーフレット等を用いながら結核についての知識の普及と健診の必要性について説明している。

令和7年度（人）

相 談		訪 問 指 導			
電 話 (延べ人員)	来 所 (延べ人員)	実人員	(再掲)DOTS	延べ人員	(再掲)DOTS
2 0 7 1	4 4 6	7 3	6 8	1 5 9	1 5 9

エ 適正医療の確保

感染症診査協議会において、入院勧告、結核医療費公費負担申請に関する必要事項を審議している。

朝霞保健所感染症診査協議会

令和7年度

開催回数		1回当たりの件数	延べ診査件数
2 4 回		約 1 0 件	2 4 3 件
診 査 内 容 (内 訳)	第 1 8 条 (就業制限)		4 3 件
	第 1 9 条・第 2 0 条 (入院勧告)		7 8 件
	公費負担 (第 3 7 条の 2) (継続申請を含む)		1 2 2 件

2 難病対策

(1) 指定難病対策事業

ア 指定難病等医療給付制度

平成27年1月1日付けで難病の患者に対する医療等に関する法律が施行され、大幅な制度改正が行われた。原因不明で治療方法が確定していない、いわゆる難病のうち、厚生労働大臣が指定する「指定難病（348疾患）」、特定疾患治療研究事業の対象疾患「特定疾患（4疾患）」、県単独指定難病「県単独指定難病（4疾患）」に対し、適正な医療の普及と患者の医療費の負担軽減を図っている。

管内受給者数

令和8年3月31日現在（人）

	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	小計
指定難病	1096	570	634	1,335	885	788	325	5,633
特定疾患	—	1	—	—	1	—	—	2
県単独指定難病	3	—	—	1	3	2	2	11
合 計	1,046	532	598	1,276	849	740	323	5,364

イ 先天性血液凝固因子欠乏症等医療給付制度

管内受給者数

令和8年3月31日現在

疾患名	受給者数
先天性血液凝固因子欠乏症	31人

ウ 小児慢性特定疾病医療費助成制度

【5 母子保健（1）医療給付等受給状況 ウ 小児慢性特定疾病医療助成制度 P34に掲載】

(2) 難病相談事業

ア 医療相談事業の開催

（ア）難病講演会（朝霞保健所 ALS 交流会と兼ねて実施）

日 時	令和7年6月2日（月） 13:15～15:45	場 所	埼玉県朝霞保健所 2階 大会議室
内 容	【講話】 「ALS の病態・最新の薬剤と療養生活について」 講師 独立行政法人国立病院機構埼玉病院 脳神経・認知症センター 部長 石川晴美氏		

(イ) 筋萎縮性側索硬化症交流会

筋萎縮性側索硬化症患者・家族間の交流や情報交換の場

① ALS 西部ブロック交流会

ALS 協会埼玉支部(主催)と埼玉県の共催で開催。講師からの講演等は実施せず、全時間を患者家族中心に情報交換を行う時間として実施。

日 時	令和7年11月15日(土) 14:00~16:00	場 所	新座市「福祉の里」3階講義室
-----	------------------------------	-----	----------------

② 朝霞保健所 ALS 交流会

朝霞保健所管内の患者・家族・支援関係者を対象に交流会を実施。

日 時	令和7年6月2日(月) 13:15~15:45	場 所	埼玉県朝霞保健所 2階 大会議室
内 容	【前半】 ○医療講演 「ALS の病態・最新の薬剤と療養生活について」 講師 独立行政法人国立病院機構埼玉病院 脳神経・認知症センター 部長 石川晴美氏 【後半】 ○患者・家族 交流会 ※前半部分のみ後日オンデマンド配信実施		

イ 研修会の開催（在宅難病支援者研修）

実施なし

ウ 在宅療養支援計画策定・評価事業

埼玉県における難病患者等支援に関する手引をもとに所内でケース支援判定会議を実施した。

令和7年度

疾患	支援計画策定数	支援計画評価件数
神経系 (ALS)	13 件	13 件

エ 難病保健指導

令和7年度

訪問指導	実人員 17名 延べ人員 29名
申請時相談件数	実件数 2,648 件 延べ件数 9,698 件

オ 難病対策地域協議会の開催

難病患者への支援体制の整備を図るとともに、県が行う諸策の円滑な実施を図るため、必要な検討及び協議をすることにより、県民の保健の向上に寄与することを目的に開催。

日 時	令和8年2月4日(水) 13:00～14:30	場 所	朝霞保健所 2階大会議室
委員人数	27名		
協議内容	1 難病等事業等について 2 災害時支援の取組状況について		

3 原爆被爆者対策

原爆被爆者等に対し医療給付、各種手当支給等を行っている。

申請（一般疾病療養費等） 令和7年度申請件数 42件

4 肝炎対策推進事業

インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療の医療費等の助成を行い、早期治療の促進と患者の医療費の負担軽減を図っている。

(1) 肝炎治療受給者証申請件数

令和7年度

申 請 区 分	件 数
インターフェロン	1 件
インターフェロンフリー 新規・再治療	12 件
核酸アナログ製剤 新規	22 件
核酸アナログ製剤 更新	347 件
その他（変更等）	56 件
合 計	437 件

(2) 肝炎重症化予防費用助成申請件数（令和7年度）

35 件（内 1 件取下げ）

(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業申請件数（令和7年度）

新規 2 件 更新 6 件 療養費 4 件

5 母子保健

(1) 医療給付等受給状況

ア 療育給付

結核にかかり入院している児童に対し、治療に必要な医療費を給付し、学習用品や日用品を支給するものである。令和7年度の申請はなかった。

イ 妊娠中毒症等療養援護費

妊娠中毒等により患し、必要な医療を受けるため7日以上入院した低所得世帯等の妊婦に対し、その療養に要する費用の一部を支給するものである。令和7年度の申請はなかった。

ウ 小児慢性特定疾病医療助成制度

国が指定した小児慢性特定疾病に対し、医療費の一部を助成する制度である。

16疾病群801疾病が対象となっている。

令和7年度小児慢性特定疾病受給者数

(人)

疾患 番号	疾 患 名	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ 野市	三芳町
1	悪 性 新 生 物	103	19	16	15	26	6	17	4
2	慢 性 腎 疾 患	35	10	4	5	5	6	3	2
3	慢 性 呼 吸 器 疾 患	27	3	2	3	3	4	10	2
4	慢 性 心 疾 患	169	46	10	16	40	26	24	7
5	内 分 泌 疾 患	91	10	8	12	15	23	20	3
6	膠 原 病	28	6	2	2	6	4	3	5
7	糖 尿 病	37	11	4	3	3	7	6	3
8	先 天 性 代 謝 異 常	19	2	1	5	6	2	3	—
9	血 液 疾 患	19	5	2	7	2	2	—	1
10	免 疫 疾 患	9	4	—	2	1	—	2	—
11	神 経 ・ 筋 疾 患	96	23	6	14	13	17	14	9
12	慢 性 消 化 器 疾 患	54	13	6	4	14	8	9	—
13	染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	29	7	4	4	7	5	2	—
14	皮 膚 疾 患 群	3	3	—	—	—	—	—	—
15	骨 系 統 疾 患	5	—	1	2	1	1	—	—
16	脈 管 系 疾 患	3	—	—	—	1	—	1	1
合 計		727	162	66	94	143	111	114	37

(2) 母子保健体制強化事業

地域母子保健福祉の推進を図るため、関係機関職員、子どもの育児や心の問題を抱える家族、一般市民を対象に、研修会・相談事業等を開催した。

ア 子どもの心の健康づくり事業

子どもの心の健康問題は、複雑で広範囲にわたり、複数の関係機関にわたる対応が求められる。そのため、各関係機関による円滑な対応を図るとともに、小児精神保健医療に関する共通の認識や情報の共有及びネットワーク構築の推進を図ることを目的とし、小児科医及び臨床心理士による専門相談及び研修会を開催した。

【専門相談】 実施回数：5回、相談者延べ15名

【研修会】

年月日	内容	参加者
R8. 2. 9	【講義】 「発達段階に応じた子ども支援～医療・保健・福祉・教育の連携～」 【講師】 イムス富士見総合病院小児科医師 森内 優子 氏 【質疑応答】	母子保健及び児童福祉、教育、保育等の関係機関職員：47名

イ 母子保健連絡調整会議

母子保健のさらなる向上と管内の連携強化を図るため、管内市町との連絡調整会議を開催した。

実施回数：1回 参加者：21名

(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

ア 長期療養児教室

在宅で長期にわたり療養が必要な児童及びその保護者、関係機関職員に対して、療養生活及び災害対策等についての理解促進のために情報提供・普及啓発等を目的とした研修会を開催した。

年月日	内容	参加者
R7. 12. 15	令和7年度埼玉県和光特別支援学校 学校保健委員会 【主催】 埼玉県和光特別支援学校 学校保健委員会 【講演】 「障害児における災害対策について」 【講師】 埼玉県朝霞保健所 保健予防推進担当 【質疑応答】	埼玉県立和光特別支援学校 学校保健委員会委員、保護者：20名

イ 情報収集・市町村支援

長期にわたり療養が必要な児童の支援における課題及び情報収集、市町村支援のため、関連会議等に参加した。

令和 7 年度

年月日	内容	参加者
R7. 7. 11	南部地区医療的ケア児等の当事者・支援者意見交換会・ランチ交流会への参加 (県医療的ケア児支援センター主催)	—
R7. 11. 29	志木市医療的ケア児等交流会への参加 (志木市健康増進センター 2 階ホール)	—
R7. 12. 5	医療的ケア児者パネル展(会場:イオンタウンふじみ野)の見学	—
R8. 3. 27	西部地区医療的ケア児等の当事者・支援者意見交換会・ランチ交流会への参加 (県医療的ケア児支援センター主催)	—

ウ 在宅療養児ネットワーク会議

令和 4 年度までは、会議として対面開催やコロナ渦では書面開催で行っていた。令和 5 年度と令和 6 年度は、難病対策地域協議会において、関係機関から事前にいただいた在宅療養児者への支援内容を共有した。内容が本会議と重複しているため、会議単体では実施せず。各市町における医療ケア児支援に関わる会議等に参加し、在宅療養児への支援を行っている。

エ ピアカウンセリング事業

埼玉県が実施する小児慢性特定疾病児童等ピアカウンセリング事業として、オンライン(ZOOM)による保護者の集いを実施している。

(4) 妊娠期からの虐待予防強化事業 (まいたいむ事例検討会)

妊娠期から子育て期における母親及びその家族に関わる支関係機関職員を対象として、児童虐待予防スキルの向上と連携強化のための取組を行うことにより、地域において虐待予防に資する能力を発揮できる人材を育成することを目的として、事例検討会を開催した。

実施回数：6 回 参加者延べ 83 名

(5) 母子保健相談及び家庭訪問

ア 訪問指導

医療ケアのある在宅療養児や虐待のおそれのある家庭への訪問指導を実施した。

令和 7 年度

	妊婦	産婦	未熟児	新生児 (未熟児は除く)	乳児	幼児	その他	合計
実人員	—	—	—	—	2	5	3	10
延べ人員	—	—	—	—	2	6	6	14

イ 保健指導

小児慢性特定疾病医療費助成の申請や母子保健相談等での面接時に、児童や家族の健康相談、各種制度や相談窓口の説明を行った。また、電話により子育てや小児慢性特定疾病医療費助成制度に関する相談を実施した。

令和7年度

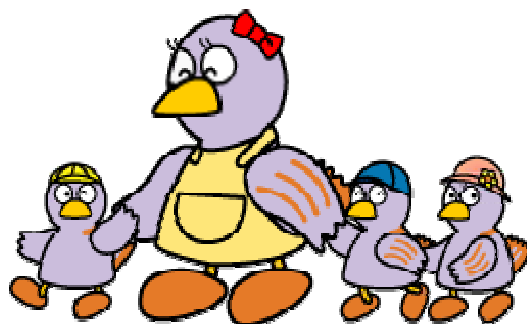
面 接（延べ人員）						電 話	合 計
妊 婦	産 婦	乳 児	幼 児	その他	小 計		
—	—	7	11	13	31	882	913

ウ 女性ための健康相談

思春期から更年期に至る女性又は家族からの健康相談を実施した。

令和7年度

主な相談内容（右の内訳）								相談延 件数
思春期	妊婦 ・ 避妊	不妊	不育	メンタル ケア	更年期	婦人科 疾患	その他	
153	3	1	—	1491	—	1	318	1967



6 栄養・健康増進

(1) 栄養指導等

令和7年度(件)

区分 対象者	個 別 指 導			集 団 指 導			
	栄養指導	運動指導	禁煙指導	栄養指導	運動指導	休養指導	禁煙指導
20歳未満	—	—	—	—	—	—	—
20歳以上	2	—	—	162	—	—	—

(2) 栄養関係団体育成事業

ア 地域活動栄養士

定例会の活動支援等 11回 延べ112人

イ 給食研究会

理事会 4回 32人

定期総会及び理事会の活動支援、共催で研修会を開催。

ウ 給食施設従事者

給食施設から健康づくりを推進するため、給食施設従事者の人材育成・支援の一環として、栄養管理、衛生管理における知識及び意識の向上を目的に、情報提供を実施した。

実施日	内 容	参加者
R7.6	給食施設への情報提供 管内給食施設を対象に、県食品安全課のホームページから「食の安全・安心、食中毒予防」に関するパンフレット等について情報提供し、衛生教育への活用について促した。	管内給食施設 534施設
R7.10.27	講演と施設見学 参加者 38人 講演：「特定給食施設における 食事摂取基準の活用について」 講師：東洋大学食環境科学部 健康栄養学科 教授 高橋東生先生 施設見学 「東洋大学朝霞キャンパス 給食実習室[試食室～厨房]、他実習室等」 (会場：東洋大学 朝霞キャンパス)	管内給食施設 従事者 38名

(3) 食育普及研修会

地域における食育関係機関の連携と関係者の意識の向上を図ることを目的に、食育普及研修会を実施した。

実施日	内 容	参加者
R7. 10. 20	<食育研修会> ○食育研修会 ・講演「高齢者の食生活支援について」 ～栄養補助食品の特徴と使い方を学ぼう～ 講師：地域活動栄養士会 えぷろん所属 管理栄養士 宮本せい子氏 ・意見交換 ・「えぷろん」活動報告 (会場：朝霞保健所)	地域活動栄養士 計 23名

(4) 市町村の食育推進計画策定支援事業

管内市町食育推進会議等への参画 年 10 回

(5) 健康づくり協力店

健康づくり協力店店舗数 51 店舗 (令和7年度末現在)

(6) 健康長寿のための埼玉県地域・職域連携推進事業

ア 働き盛り世代の健康づくり支援等健康課題対策支援事業

実施日	内 容	参加者
R7. 6. 27	働き盛り世代の健康管理研修会 ① 内容 「オーラルフレイルについて」 講師 狭山保健所 広域調整担当 医幹 小泉伸秀氏	事業所、給食施設、市町、地域活動栄養士等 32名
R7. 12. 16	② 内容 「働く人の睡眠とストレス」 講師 埼玉西ヤクルト販売株式会社 事業サポート 広報・価値普及課 参事 橋本周治氏	企業内診療所・保険組合、埼玉県健康宣言事業所(管内)、事業所、市町、地域活動栄養士等 36名

実施日	内 容	参加者
R7. 12. 16	地域・職域連携推進会議 内容：各機関における生活習慣病対策取組状況 (情報提供2例) 健康課題とその対策について報告(情報提供1例) 情報・意見交換	企業内診療所・保険組合、埼玉県健康宣言事業所(管内)、事業所、市町等 27名

イ 特定健診・特定保健指導実施率向上

実施日	内 容	参加者
R7. 6. 16 R7. 6. 16 R7. 6. 17 R7. 6. 25	管内市町ヒアリング（7市町） ・三芳町 ・ふじみ野市 ・富士見市 ・朝霞地区国保事務検討会 （朝霞市、志木市、和光市、新座市）	管内市町国保主管 課、保健衛生主管課 職員 3名 6名 6名 15名

ウ 市町村健康長寿のための情報担当者会議

実施日	内 容	参加者
R8. 2. 24	管内栄養担当者会議 内容・災害時食支援体制の現状 ・市町の備蓄食料品の内容について 要援護者への対応 ・備蓄品の選定と栄養士の関わり 情報交換	管内市町栄養担 当者 3名 紙面参加 4市

エ 健康長寿埼玉プロジェクト等の推進

みんなで健康マイスター養成講習 1回 7名

災害時の食生活支援研修会

実施日	内 容	参加者
R8. 2. 24	災害時の食生活支援研修会 テーマ「災害時の食生活支援について」 講演：「施設給食から見た災害時の機能継続計画（BCP）」 ～給食施設の栄養危機管理～ 講師：戸田中央メディカルケアグループ 医療災害対策特別顧問 野口英一先生 グループワーク 「災害時対応について、現状と課題」 ～今できていること、これから必要なこと。 地域の連携を目指して～	給食研究会会 員、および管内 の病院、介護老 人保健施設、老 人福祉施設、社 会福祉施設、事 業所における管 理者、給食従事 者 41名

(7) 受動喫煙防止対策関連

平成30年7月25日に「健康増進法（平成14年法律第103号）の一部を改正する法律」が公布され、望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、当該施設等の管理について権原を有する者が講ずべき措置等について定められた。

また、地方公共団体の責務（平成31年1月24日施行）として、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進することが定められたことにより、受動喫煙防止対策推進のため、研修会や資料配布等周知啓発に努めている。

ア 埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度の推進

埼玉県では、法改正に伴い、飲食店やオフィスなど第二種施設を対象に、受動喫煙防止対策に積極的に取り組み、法律上の義務を上回る対策を実施する施設を認証する「埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度」を新たに創設。制度について推進した。

令和7年度（件）

種 別	敷地内禁煙	屋内禁煙	合 計
飲 食 店	—	—	—
娯 楽 業 施 設	—	—	—
上 記 以 外 の 店 舗	—	1	1
事業所（オフィス・工場等）	—	—	—
文 化 ・ 運 動 施 設	—	—	—
公 共 交 通 機 関	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	1	1

イ 令和7年度飲食店における受動喫煙防止対策キャンペーン調査

地域住民や事業者等における制度の認知の向上や取組の実施を推進するため、世界禁煙デー（5月31日）にあわせて、全国一斉に飲食店における受動喫煙防止対策キャンペーン調査を実施した。

区 分	対象店舗数	備 考
①喫煙可能室を設置する施設	6	
①以外の施設で屋内喫煙可とする施設	6	

(8) 給食施設指導

令和7年度(件)

給食管理指導 延べ施設数	特 定 給 食 施 設		その他の 給食施設	合 計
	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回300食以上 又は 1日750食以上		
	4 3	3 8		

7 歯科保健

埼玉県歯科口腔保健推進計画(第3次)を推進することを目的として、保健所と管内市町、地域の歯科医師会、歯科衛生士会等関係団体との連携会議を開催し、管内の歯科保健状況の評価と効果的な歯科保健事業の在り方を検討した。

実施日	内 容	参加者
R7.8.28	＜事前打ち合わせ会＞ 歯科口腔保健連携会議について (会場：朝霞保健所)	朝霞地区歯科 医師会 入間郡市歯科 医師会 計4名
R8.1.22	＜歯科口腔保健連携会議＞ 参加者：管内歯科医師会、管内歯科衛生士会 管内市町保健衛生主管課等 24名 内容：①講演「地域における歯科保健の取り組みについて」 講師 朝霞地区歯科医師会 椎木歯科医院 椎木智子先生 ②講演「魅力ある広報づくりについて」 講師 埼玉県みどり自然課 みどり創出・担い手支援担当 藤原久美主任 (会場：朝霞保健所)	歯科医師会 歯科衛生士会 市町保健衛 主管課等 24名

8 精神保健福祉

保健所は地域精神保健福祉活動の中心機関として、地域住民の保健福祉ニーズに応じ、様々な精神保健福祉サービス事業を実施している。

(1) 精神保健福祉相談及び訪問指導

保健師や精神保健福祉相談員が、随時相談及び訪問指導を行っている。新規の受付経路では、警察からの紹介によるものが増えている。

また、管内市町や医療機関から、個別ケースの対応についての相談や技術的支援を求められるなど、地域関係機関と連携して支援を実施している。複雑化・多様化する精神保健福祉の課題に対応するため、関係機関と連携し、本人及び家族への支援に努めている。

ア 相談及び訪問指導の受付経路

令和7年度(人)

実人員	新規者の受付経路の内訳(再掲)			
	保健所	市町村	医療機関	その他
833	—	13	10	810

※その他には、警察、本人、家族・親戚、知人等が含まれる。

イ 訪問指導状況

令和7年度(人)

実人員	訪問指導内容(延人員)									合計
	老人 精神保健	社会 復帰	アルコ ール	薬物	ギャン ブル	思春期	心の健康 づくり	てん かん	その他	
154	8	0	9	0	0	4	3	3	709	736

※その他には、入院・受診に関する相談等が含まれる。

ウ 相談状況(面接・電話による相談)

令和7年度(人)

相談内容(延人員)											合計	(再掲) 電話相談 延人員
老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他		
35	0	60	6	13	89	66	29	4	5	2,058	2,345	1,959

※その他には、ひきこもり、自殺関連等の相談が含まれる。

(2) 通報及び措置入院患者数

令和7年度の通報件数は、合計179件。そのうち精神保健診察を実施したのは86件、措置入院は65件であった。

(3) 措置入院者退院後支援事業

措置入院者の社会復帰促進等を図るため、継続的かつ確実な支援の体制、関係機関との役割分担、地域における課題の検討、支援計画書の作成を行った。

ア 精神障害者支援地域協議会（代表者会議）

地域の精神科医療機関の役割分担や連携、関係機関の情報共有方法、措置入院の運用の在り方などの協議を行った。 年1回：参加者31名（23団体）

イ 精神障害者支援地域協議会（調整会議）

措置入院者の退院後支援に関する計画の策定やそのための会議を開催した。
年3回：計画書作成3件

ウ 措置入院者フォローケースカンファレンス

措置入院者の個別支援方針の決定及び地域課題の確認のため、検討会を実施した。（原則月2回 うち1回は技術協力医が参加）
年22回：検討ケース延べ375件

(4) 精神障害を地域で支えるシステム構築事業

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を図るため、保健、医療、福祉、その他の関係機関職員と協力し各種会議や関係機関担当者の対応能力向上のための研修等を開催した。

ア 精神障害者地域支援体制構築会議 年1回：参加者31名

イ 地域精神障害者保健医療福祉推進会議 年3回：参加者延べ112名

ウ 精神障害者を地域で支えるための研修会 年1回：参加者延べ34名

エ 個別支援技術研修会 年2回 参加者延べ76名

オ 地域移行・定着支援連絡会

長期入院者・社会的入院者への退院支援、退院後の地域定着支援等について管内市と医療機関との連絡会議を実施した。

(ア) 富士見市・三芳町お家へ帰ろうプロジェクト

富士見市×菅野病院 年3回：参加者延べ19名

富士見市・三芳町×川越同仁会病院 年2回：参加者延べ20名

(イ) 志木市まるごと支援プロジェクト

志木市×菅野病院 年4回：参加者延べ53名

(ウ) 地元で暮らそうを支えるチーム新座

新座市×山崎病院 年2回：参加者延べ10名

新座市×朝霞病院 未開催

(エ)ふじみ野市勉強会・コア会議
(オ)ASAKA おかえりプロジェクト

未開催
年3回：参加者延べ19名

(5) ひきこもり対策事業

ア ひきこもり専門相談

臨床心理士による専門相談を実施した。

(ア) 個別面談 合計2回：利用者 4名
(イ) 出張ケースカンファレンス 合計6回：参加者94名

イ 家族教室

4市（朝霞市・志木市・和光市・新座市） 合同開催 年1回 参加者52名
2市1町（富士見市・ふじみ野市・三芳町） 合同開催 年2回1クール 参加者延べ60名

ウ ひきこもり支援に係わる支援者連絡会

関係機関の情報交換 年1回：参加者 19名
地区別開催（朝霞市・志木市・新座市・富士見市・三芳町） 年6回：参加者120名

エ ひきこもり支援者研修会

支援者を対象にした研修会を開催 年1回 参加者107名
（同時開催として市民向け研修会も実施 参加者60名）

(6) 自殺予防対策

自殺予防普及キャンペーンへの協力 年3回
（関係機関：東武鉄道（株）、朝霞市・志木市・富士見市・ふじみ野市・三芳町）

Ⅲ 生活衛生・薬事担当

1 薬 務

薬局、医薬品販売業等の許認可事務のほか、医薬品等の有効性及び安全性の確保や、毒物劇物による危害防止を図るため、監視指導を行った。

(1) 薬事関係施設数及び監視件数

令和8年3月31日現在

区 分 項 目			施 設 数							令和7年度 監視件数 (件)	
			管 内 計	朝 霞 市	志 木 市	和 光 市	新 座 市	富士見市	ふじみ野市		三 芳 町
医 薬 品	薬 局		300	56	32	31	65	52	50	14	141
	薬 局 製 造 業		14	4	—	1	5	2	2	—	2
	薬局製造販売業		14	4	—	1	5	2	2	—	2
	店 舗 販 売 業		147	29	10	13	39	24	26	6	12
	卸 売 販 売 業		35	6	3	—	20	1	2	3	3
医 療 機 器	高度管理	販売業	316	62	27	29	80	47	49	22	86
	医療機器	貸与業	121	20	10	16	36	15	13	11	—
	管理医	販売業	1,292	242	107	119	276	206	240	102	156
	療機器	貸与業	591	113	51	52	150	92	97	36	156
小 計			2,830	536	240	262	676	441	481	194	558
毒 物 ・ 劇 物	製 造 業		10	2	—	2	1	1	3	1	2
	輸 入 業		6	1	1	1	2	—	1	—	1
	販売業	一 般 販売業	115	19	8	14	38	10	15	11	16
		農業用 品 目	18	1	4	—	4	3	2	4	3
		特 定 品 目	6	3	—	—	2	1	—	—	—
	業務上 取扱者	電気め つき業	11	2	1	2	2	1	2	1	—
		金属熱 処理業	1	1	—	—	—	—	—	—	—
	特定毒物研究者		5	—	—	—	—	—	4	1	—
小 計			172	29	14	19	49	16	27	18	22
合 計			3,002	565	254	281	725	457	508	212	580

管理医療機器に係る施設数及び監視件数は省令第49条によるみなし数（但し、高度管理医療機器に係る許可を持つものを除く）を含む。

(2) 麻薬関係免許数等

令和8年3月31日現在

区 分		取 扱 者 数	令 和 7 年 度 申 請 件 数
項 目			
麻薬取扱者	卸売業者	1	1
	小売業者	266	122
	管理者	75	37
	施用者	894	430
	研究者	13	5
	合 計	1,249	595

(3) 麻薬・覚醒剤等薬物乱用防止推進事業

麻薬・覚醒剤等の薬物の乱用は、個人の健康上の問題にとどまらず、家庭を崩壊させ、社会に計り知れない弊害をもたらすものであることから、朝霞保健所管内薬物乱用防止指導員協議会と協力して、薬物乱用防止啓発事業を実施した。

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

(ア) 6・26ヤング街頭キャンペーン

令和7年6月28日(土)

JR 武蔵野線北朝霞駅及び東武東上線朝霞台駅ロータリー付近で実施

- ・啓発うちわ2,000本、ポケットティッシュ500個を配布
- ・ポスター、のぼり旗の掲示

(イ) 国連支援募金の実施

イ 小学校、中学校、高等学校等で開催される薬物乱用防止教室に講師を派遣
(計6回開催、1,121人受講)

(4) 献血推進事業

医療の現場において用いられる血液製剤は全て献血により賄われており、市町及び埼玉県赤十字血液センターと協力して献血者確保に努めた。

献血実施状況(移動採血車分)

令和7年度(人)

市町別		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
項 目									
献血実績	400mL	6,171	2,292	278	622	786	437	1,039	717
	200mL	492	170	21	79	86	37	63	36
	合 計	6,663	2,462	299	701	872	474	1,102	753

2 食品衛生

食品衛生法に基づく営業許可事務、食中毒及び苦情食品等の調査並びに食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発に努めた。

(1) 食品営業許可施設数

ア 食品衛生法の一部を改正する法律（平成30年法律第46号）附則第1条第3号の施行日（令和3年6月1日。以下「第3号施行日」という。）以前に営業許可を取得した施設数

令和8年3月31日現在

業種別 区 分	許 可 対 象 施 設 数							
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
飲 食 店 営 業	827	161	81	62	162	167	155	39
一般食堂・レストラン	169	25	17	11	36	32	41	7
仕出し・弁当屋	25	5	3	3	6	3	1	4
旅 館	6	－	3	－	2	1	－	－
そ の 他	627	131	58	48	118	131	113	28
喫 茶 店 営 業	21	7	－	1	5	5	3	－
菓 子 製 造 業	88	20	10	7	17	15	11	8
アイスクリーム製造業	1	－	－	－	－	－	－	1
食 肉 処 理 業	3	－	1	1	1	－	－	－
食 肉 販 売 業	50	8	5	4	11	11	10	1
食 肉 製 品 製 造 業	1	－	－	－	1	－	－	－
魚 介 類 販 売 業	40	6	7	4	9	7	5	2
食品の冷凍又は冷蔵業	10	－	2	－	3	－	－	5
清 涼 飲 料 水 製 造 業	1	－	－	－	1	－	－	－
み そ 製 造 業	1	－	－	－	－	1	－	－
醬 油 製 造 業	1	－	－	－	1	－	－	－
ソ ー ス 類 製 造 業	2	－	－	－	1	－	－	1
酒 類 製 造 業	1	－	－	－	－	1	－	－
豆 腐 製 造 業	1	－	－	－	－	1	－	－
め ん 類 製 造 業	9	2	－	2	3	1	1	－
そうざい製造業	12	2	1	1	1	－	2	5
かん詰又はびん詰食品製造業	2	－	－	－	1	－	－	1
添 加 物 製 造 業	2	2	－	－	－	－	－	－
合 計	1,073	208	107	82	217	209	187	63

イ 第3号施行日以後に営業許可を取得した施設数

令和8年3月31日現在

区 分 業種別	許 可 対 象 施 設 数							
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
飲 食 店 営 業	3,579	921	295	277	720	534	676	156
一般食堂・レストラン	571	107	48	51	127	97	118	23
仕出し・弁当屋	64	14	11	3	10	10	12	4
旅 館	14	3	1	3	4	1	1	1
そ の 他	2,930	797	235	220	579	426	545	128
調理機能を有する 自動販売機による営業	49	7	2	6	17	3	7	7
食 肉 販 売 業	96	15	11	11	28	12	16	3
魚 介 類 販 売 業	104	15	11	10	34	12	16	6
食 肉 処 理 業	14	1	3	5	3	2	－	－
菓 子 製 造 業	356	66	38	33	70	55	62	32
アイスクリーム製造業	2	－	－	－	1	－	－	1
乳 製 品 製 造 業	2	－	－	1	－	－	－	1
清涼飲料水製造業	3	－	－	2	－	1	－	－
食肉製品製造業	2	－	－	－	－	－	－	2
水産製品製造業	5	1	－	1	2	－	1	－
液 卵 製 造 業	2	－	－	－	－	－	－	2
食用油脂製造業	2	－	－	－	1	－	－	1
みそ又はしょうゆ製造業	2	1	－	1	－	－	－	－
酒 類 製 造 業	2	－	－	－	1	1	－	－
豆 腐 製 造 業	12	－	1	2	2	1	6	－
納 豆 製 造 業	1	1	－	－	－	－	－	－
麺 類 製 造 業	25	3	3	2	6	2	3	6
そうざい製造業	59	10	3	7	14	8	11	6
複合型そうざい製造業	4	－	－	－	2	－	－	2
冷凍食品製造業	4	－	－	1	－	－	－	3
複合型冷凍食品製造業	2	1	－	－	－	－	－	1
漬 物 製 造 業	26	2	2	5	2	8	3	4
密封包装食品製造業	7	－	1	1	1	1	2	1
食品の小分け業	15	2	3	－	5	3	1	1
添加物製造業	9	1	2	1	1	－	2	2
合 計	4,384	1,047	375	366	910	643	806	237

(2) 食中毒発生状況

令和7年度中に、管内で3件の食中毒事故が発生した。

発生年月日	摂食者数 (人)	患者数 (人)	原因食品	病因物質	原因施設
R7.4.20	4	4	不明 (R7.4.17に調理提供 された食事)	カンピロバクター	飲食店
R7.8.20	5	4	不明 (R7.8.17に調理提供 された食事)	カンピロバクター	飲食店
R8.3.21	51	25	不明 (R8.3.19及び3.23に 調理提供された食事)	カンピロバクター	飲食店

(3) 苦情受付処理数

令和7年度(件)

	表示関連	異物混入 (虫以外)	カビの 発生	虫の混入	* その他	合 計
処理数	23	15	4	1	195	238

* その他 腐敗・変敗、異味、下痢等の有症苦情、衛生管理不良 等

(4) 食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発

講習会の開催

令和7年度は食品衛生の講習会を20回実施し、食品関係営業者等486名、一般県民585名が受講した。

3 環境衛生

環境関係法令等に基づき、営業の許可及び確認を行うとともに、関係施設への立入検査を実施し、衛生の確保に努めた。

(1) 環境衛生施設数及び監視件数

令和8年3月31日現在

区 分 業種別	施 設 数								令和7年度	
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規 (件)	監視件数 (件)
理 容 所	343	52	40	31	72	61	69	18	4	102
美 容 所	938	156	101	60	192	216	183	30	39	184
クリーニング所	291	55	31	31	71	39	42	22	3	64
公衆浴場	35	7	4	7	6	4	7	-	-	21
興 行 場	10	1	-	3	2	2	1	1	-	1
旅 館	31	6	4	7	6	4	1	3	1	9
合 計	1,648	277	180	139	349	326	303	74	47	381

(2) 特定建築物

令和8年3月31日現在

区 分 種 別	施 設 数								令和7年度
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規届出数 (件)
興 行 場	5	1	-	1	1	1	-	1	-
百 貨 店	14	2	1	3	2	3	3	-	-
店 舗	45	5	3	3	19	3	9	3	-
事 務 所	36	10	2	10	4	1	7	2	-
学 校	25	8	2	5	7	1	2	-	1
旅 館	4	2	1	1	-	-	-	-	-
そ の 他	18	2	-	9	2	1	3	1	1
合 計	147	30	9	32	35	10	24	7	2

(3) 建築物登録営業所

令和8年3月31日現在

区 分 業種別	施 設 数								令和7年度
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	立入検査 (件)
建 築 物 清 掃 業	6	1	-	2	1	-	1	1	2
建築物空気環境測定業	3	-	-	2	-	1	-	-	-
建築物空気調和用ダクト清掃業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建築物飲料水水質検査業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建築物飲料水貯水槽清掃業	32	8	1	4	9	3	1	6	2
建築物排水管清掃業	7	3	-	-	4	-	-	-	-
建築物ねずみ昆虫等防除業	3	-	1	1	-	-	1	-	-
建築物環境衛生総合管理業	1	-	-	1	-	-	-	-	1
合 計	52	12	2	10	14	4	3	7	5

(4) 墓地等施設数

令和8年3月31日現在

区 分 種 別	施 設 数								令和7年度許可等件数 (件)		
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規	変更	廃止
墓 地	954	84	148	39	299	86	79	219	-	-	1
納骨堂	9	1	-	2	2	3	-	1	-	-	-
火葬場	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-

(5) プール

令和8年3月31日現在

区 分 種 別	管内計	施 設 数							令和7年度 監視件数 (件)
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
民 営	15	1	1	3	4	2	3	1	16
公 営	6	4	-	1	-	-	1	-	7
合 計	21	5	1	4	4	2	4	1	23

4 水 道

住民等からの依頼により、飲料水等の水質検査を行い、水質基準に適合しないものについては、必要な措置を講ずるよう指導を行った。

(1) 水道施設数

令和8年3月31日現在

区 分 種 別	施 設 数								令和7年度 監視件数 (件)
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
上 水 道	7	1	1	1	1	1	1	1	-
専 用 水 道	2	*	*	*	*	*	*	2	-
簡 易 専 用 水 道	96	*	*	*	*	*	*	99	-
自家用水道 (条例)	2	*	*	*	*	-	1	1	-

*は市に権限移譲されているもの

(2) 水質検査実施数

令和7年度 (件)

区分	上 水 道	専用水道	簡易専用水道	他の水道	井 戸 等	合 計
検体数	5	-	-	1	18	24
不適数	-	-	-	-	7	7

5 動物指導全般

(1) 狂犬病予防

狂犬病予防法及び埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、放し飼い犬の捕獲収容と、飼い主に対し正しい飼い方の指導を行った。

令和8年3月31日現在

市別 区分		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	他市	合計
登録頭数		4,990	3,696	2,568	8,850	4,186	4,738	1,844		30,872
注射頭数		3,146	2,375	1,886	5,330	2,838	3,591	1,267		20,433
犬の事故届出数		4	4	5	4	3	—	3	—	23
内 訳	収容頭数	3	5	—	4	4	—	—	—	16
	捕獲	3	5	—	3	2	—	—	—	13
内 訳	飼養放棄	—	—	—	1	2	—	—	—	3
	返還頭数	3	4	—	2	2	—	—	—	11
苦情処理件数		95	43	45	131	68	63	39	59	543
内 訳	捕獲依頼	3	3	1	—	1	—	1	3	12
	犬の引取	—	1	—	4	2	2	1	2	12
	放し飼い	3	4	2	3	5	1	2	4	24
	咬傷	14	11	12	13	5	—	8	12	75
	家畜等被害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	糞尿関係	3	1	2	1	3	—	1	4	15
	鳴き声関係	15	3	6	14	8	4	7	1	58
	その他	52	17	17	85	35	51	16	20	293
不明・保護犬		5	3	5	11	9	5	3	13	54

(2) 特定動物の飼育状況

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物の飼養・保管を行う施設について、許可事務及び事故発生防止の指導を行った。

令和8年3月31日現在

飼養場所	飼養目的	飼養動物種	許可頭数(頭)
朝霞市	愛がん用	ワニガメ	2
志木市	愛がん用	ワニガメ	1
和光市	愛がん用	ワニガメ	1
和光市	学術研究用	ニホンザル	80
新座市	愛がん用	ワニガメ	1
富士見市	愛がん用	ワニガメ	1
富士見市	学術研究用	ワニガメ	5
ふじみ野市	愛がん用	ワニガメ	1

(3) 動物取扱業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、ア 第一種動物取扱業及びイ 第二種動物取扱業の事業所等の登録事務及び指導を行った。

ア 第一種動物取扱業

令和8年3月31日現在

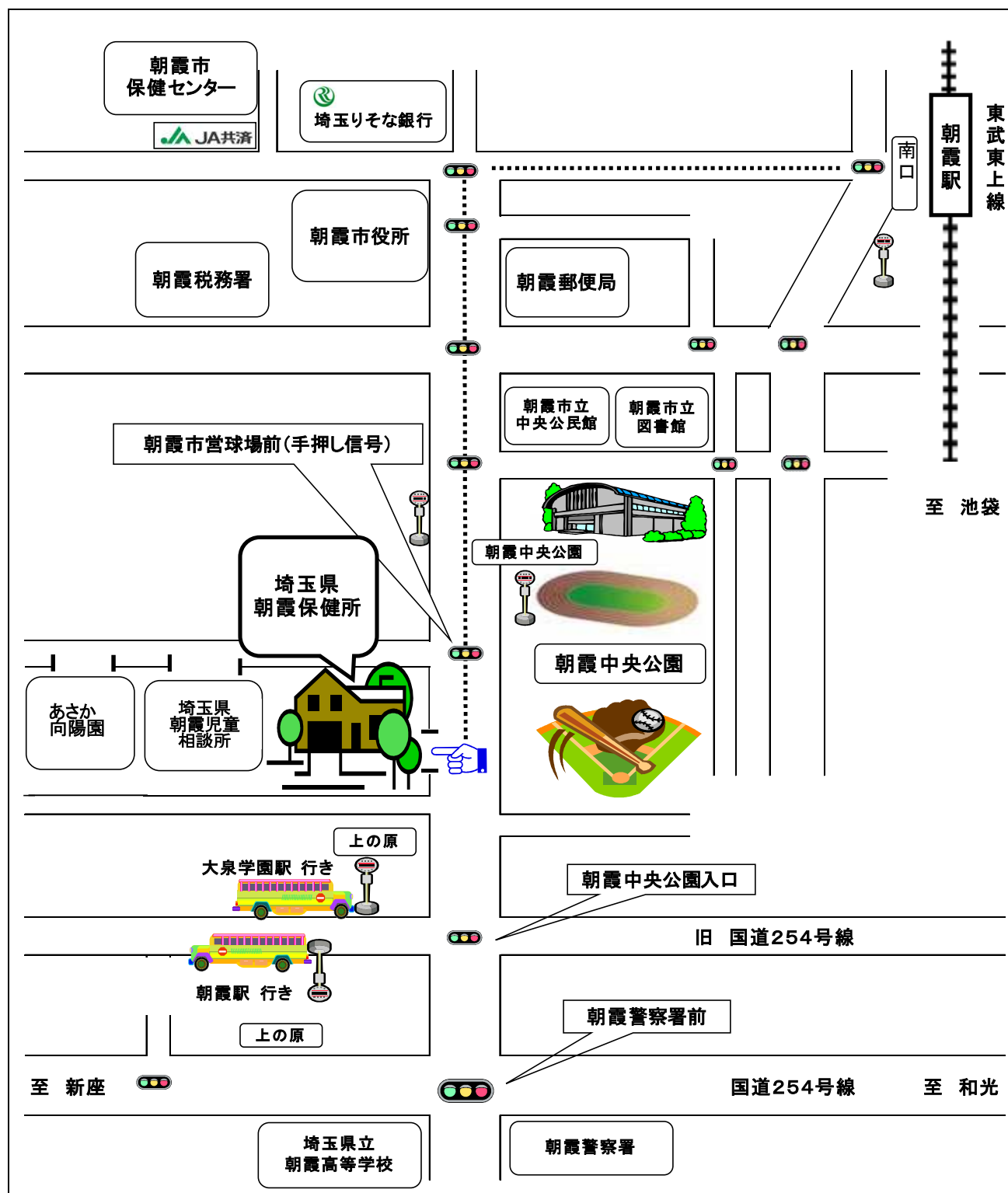
区分 業種	管内 計	登 録 数							令和7年度処理件数(件)		
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見 市	ふじみ 野市	三芳町	新 規	廃 業	転 入
販 売	94	15	11	6	24	16	14	8	12	10	—
保 管	186	24	24	19	46	31	29	13	23	10	—
貸出	13	1	1	1	5	1	2	2	1	—	—
訓 練	33	6	3	4	7	8	3	2	3	3	—
展 示	11	1	3	—	2	2	2	1	1	—	—
競りあっ せん	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲受飼養	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	338	48	42	30	84	58	50	26	40	23	—

イ 第二種動物取扱業

令和8年3月31日現在

区分 業種	管内 計	登 録 数							令和7年度処理件数(件)		
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見 市	ふじみ 野市	三芳町	新 規	廃 業	転 入
譲渡し	15	2	2	1	1	3	6	—	3	1	—
保 管	3	—	—	1	1	—	1	—	—	—	—
貸 出	2	—	—	—	—	—	2	—	1	1	—
訓 練	2	—	—	—	—	—	2	—	1	1	—
展 示	2	—	—	—	—	—	2	—	1	1	—
合計	24	2	2	2	2	3	13	—	6	4	—

埼玉県朝霞保健所 案内図



最寄駅：東武東上線朝霞駅 南口から徒歩約15分（1.2km）

★バスをご利用の場合は、西武バス（大泉学園駅行き）上の原バス停下車徒歩約5分

保健所年報 令和８年度版

令和８年１０月発行

編集・発行 埼玉県朝霞保健所

所 在 地 〒351-0016

埼玉県朝霞市青葉台１丁目１０番５号

電 話 048-461-0468

E-mail j610468@pref.saitama.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0702/>

お知らせ 表紙の年度表記は、平成２１年度から発行した年度を表記しています。